

滋賀県立美術館文化観光拠点計画

滋 賀 県

目 次

1. 実施体制	1
2. 事務の実施体制	2
3. 基本的な方針	3
3-1. 現状分析	3
3-2. 課題	12
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取り組みを強化すべき事項及び基本的な方向	14
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献	22
3-5. 文化的振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	22
4. 目標	23
5. 目標の達成状況の評価	28
6. 文化資源保存活用施設	29
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	29
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	30
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	31
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	32
7-1. 事業の内容	32
7-2. 特別の措置に関する事項	48
7-3. 必要な資金の額及び調達方法	49
8. 計画期間	51

滋賀県立美術館文化観光拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	滋賀県立美術館	所在地	滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	滋賀県	所在地	滋賀県大津市京町四丁目 1-1
	代表者	知事 三日月 大造		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 文化スポーツ部文化芸術振興課（文化振興） 商工観光労働部観光振興局（観光振興）		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	公益社団法人びわこビジ ターズビューロー（地域 連携DMO）	所在地	滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6 階
	代表者	会長 三日月 大造		
	役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	帝産湖南交通株式会社	所在地	滋賀県草津市山寺町 188
	代表者	代表取締役 大西 真澄		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社国華荘 (びわ湖花街道)	所在地	滋賀県大津市雄琴一丁目 1-3
	代表者	代表取締役 佐藤 祐子		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	大津観光株式会社 (里湯昔話 雄山荘)	所在地	滋賀県大津市雄琴一丁目 9-28
	代表者	代表取締役 宇津木 公一		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑥ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社 紅鮈	所在地	滋賀県長浜市湖北町尾上 312
	代表者	代表取締役 山本 清蔵		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑦ 文化観光推進 事業者	名称	塩野温泉	所在地	滋賀県甲賀市甲南町塩野 269
	代表者	代表 辻 英典		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制

県庁内関係各課・各施設、県内文化施設と連携して事業実施に深く関わることで、事業実施効果を最大限引き出すよう取り組む。

- (1) 予算主管課 文化スポーツ部文化芸術振興課
- (2) 予算執行担当 滋賀県立美術館
- (3) KPI、PDCA 文化芸術振興課、滋賀県立美術館
観光振興局、びわこビジターズビューロー
- (4) 事業内容協議
 - ① 県 文化芸術振興課、観光振興局
県立美術館、びわ湖ホール、文化産業交流会館、琵琶湖文化館、安土城考古博物館、埋蔵文化財センター、琵琶湖博物館、陶芸の森、図書館
 - ② その他文化施設 佐川美術館、MIHO MUSEUM、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA
 - ③ 観光振興事業者 びわこビジターズビューロー
 - ④ 交通事業者 帝産湖南交通株式会社
 - ⑤ 宿泊事業者 びわ湖花街道、雄山荘、旅館紅鮎、塩野温泉
 - ⑥ 飲食事業者 湖の国のかたち（館内ショップ・カフェ運営委託事業者）

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

(1) 概要

滋賀県立美術館は、昭和 59 年 8 月に滋賀県立近代美術館として開館した。

大津市のびわこ文化公園内に位置し、緑豊かな日本庭園に隣接する郊外型の美術館である。

所蔵点数は令和 3 年 3 月現在、1,786 件と比較的小規模だが、日本画家の小倉遊亀や染織家の志村ふくみのコレクションは国内唯一を誇る。また、マーク・ロスコやロバート・ラウシェンバーグ等の戦後アメリカ美術を代表する作家の良作を収蔵するとともに、平成 28 年からは、アール・ブリュット作品の収集も開始した。

独自性の高いコレクションには、他館からの出展依頼も多く、コレクションは高く評価されている。

平成 29 年度から老朽化対策工事のために休館していたが、「かわる、かかわるミュージアム」をコンセプトに掲げて、令和 3 年 4 月に滋賀県立美術館に館名変更し、令和 3 年 6 月に再開館した。

<収蔵品内訳>（文化資源の分類：絵画・工芸品・彫刻）

部門	所有作品	寄託作品	計
日本画・郷土ゆかりの美術	1,138	63	1,201
現代美術(館外展示作品含む)	497	9	506
アール・ブリュット	151	12	163
計	1,786	84	1,870

<他館出展件数>

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
滋賀県立美術館	167 件	120 件	358 件
(参考) 東京国立近代美術館(本館)	243 点	267 点	239 点
(参考) 兵庫県立美術館	32 件	59 件	*データ未公表

(寄託品を除く。組み作品は 1 件。複数会場巡回も 1 作品につき 1 件でカウント)

(2) コレクションの特色

①近代日本画

大津市出身の小倉遊亀の作品を核に、安田靄彦など院展第二世代の作家や、菱田春草など初期院展の作家を含めた日本美術院の作品を収集。小倉遊亀作品については、国内最大のコレクションとなっており、常設展示室には小倉遊亀コーナーを設置している。

展示や図録の発行のほか、記念シンポジウムや、担当学芸員の解説による鑑賞会、日本画家を講師に迎えた親子連れ向け日本画体験ワークショップを開催した。

平成 31 年度には、静岡市美術館、島根県立美術館、富山県水墨美術館に「小倉遊亀と院展の画家たち展 滋賀県立近代美術館所蔵作品による」と題した巡回展を行い、約 4 万人に鑑賞された。

<主要作品>

小倉遊亀 「磨針峠」「姉妹」「首夏」等 60 件

安田靄彦 「卑弥呼」「飛鳥の春の額田王」等 11 件

②郷土ゆかりの美術

いずれも人間国宝の清水卯一（陶芸）、志村ふくみ（織物）、森口華弘（友禅）の作品に加え、京都画壇を代表する山元春挙（帝室技芸員）や蒲生野を生涯わたって描き続けた野口謙蔵の作品を収集。

平成31年度から令和2年度にかけての「志村ふくみ展－滋賀県立近代美術館コレクションを中心にして」は、茨城県近代美術館、郡山市立美術館、姫路市立美術館に巡回し、約2.7万人に鑑賞された。

<主要作品>

清水卯一 「鉄耀掛分扁壺」等 169件

志村ふくみ 「聖堂」等 166件

森口華弘 「創流」等 7件

山元春挙 「しぐれ来る瀬戸」等 52件

野口謙蔵 「梅干」等 26件

岸竹堂 「虎図」等

③戦後アメリカ・日本の現代美術

1950年代に盛んになった抽象表現主義からネオ・ダダを経て、60年代のポップ・アートやミニマル・アートに至る戦後美術の流れが通観できる戦後アメリカ現代美術作品に加え、国内の作家についても、戦後の現代美術を代表する作品を収集。

休館中の平成31年4月から「ニューヨークアートシーン－滋賀県立近代美術館コレクションを中心にして」が鳥取県立博物館、和歌山県立近代美術館、徳島県立近代美術館、埼玉県立近代美術館に巡回し、約3.6万人に鑑賞された。

<主要作品>

マーク・ロスコ 「ナンバー28」

クリフォード・スタイル 「PH386」

コンスタンティン・ブランケーシ 「空間の鳥」

白髮一雄 「地獄星火将」

④アール・ブリュット

アール・ブリュットとは、画家のジャン・デュビュッフェが考案した言葉で、「加工されていない生き(き)のままの芸術」という意味のフランス語である。一般的には特定の芸術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは影響を受けず、個人的かつ独創的な方法で創られた絵画や造形を指す。

平成22年3月から翌年1月まで、フランス・パリ市のアル・サン・ピエール美術館で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展では、滋賀県をはじめ20都道府県から、主に障害がある人たちの絵画や陶芸など約800点が展示され、好評を博した。以後、国内でもアール・ブリュットに対する関心が高まり、各地でアール・ブリュット作品の展覧会等が開催されている。

滋賀県には、「この子らを世の光に」と障害者福祉に力を尽くされた糸賀一雄氏をはじめとする多くの先人の努力により、福祉施設等における造形活動に関する先駆的な取組が進められてきた。その中から多くの作品が生み出されてきた歴史があり、国内外の展覧会で評価される作家が多く活動している。

滋賀県では、これらの作品を従来の美術にはない力を持ち、美術を取り巻く状況を変える可能性をもつ特徴的な美の資源であると位置づけ、アール・ブリュットの名称でその発信などの取組を行っている。

なかでも県立美術館においては、平成26年度から調査・研究に着手、平成28年度から公立美術館としては全国で唯一、アール・ブリュットを収集方針に掲げ、これまでに163件の作品を収蔵している。

平成 27 年度には、「生命の徵—滋賀と「アール・ブリュット」—」展を開催しており、令和 3 年度にも、大型企画展を予定している。

<主要作品>

- 澤田真一 「無題」
- 石野光輝 「キリンの山」
- 小幡正雄 「結婚式」
- 塔本シスコ 「自由の女神」



澤田真一「無題」

以上の①～④のコレクションのうち、主要作品として挙げた作品については、特に解説・紹介を充実させて発信している作品である。

また、アール・ブリュットや、小倉遊亀、志村ふくみ等の本県にゆかりのある作家の作品については、県内にゆかりの地や関連する文化資源が多く存在し、滋賀ならではのストーリー性のある解説や紹介が可能である。現地周遊を推進する事業にも活用できることから、本計画の取組において、解説・紹介を充実させる文化資源と位置付ける。

(3) 施設

令和 3 年 6 月の再開館にあたり、施設イメージを刷新するリニューアル工事を行った。

新たに、エントランス・ロビーおよびその周辺を、美術館と来館者の出会いや交流の場となる「ウェルカムゾーン」と位置づけ、伝統的な技術と、現代的なデザインを融合した什器を用いながら統一的なコンセプトでデザインされた空間としている。

ウェルカムゾーンの主役となるのは、伝統的な滋賀の美である「信楽焼」を素材として採用したベンチや電灯、案内サインなどの什器であり、専用のショーケースを設置して製作時の裏側も紹介し、狸の置物だけに留まらない信楽焼の魅力と、新たな可能性を実感していただける空間となっている。

その他ウェルカムゾーン内には、キッズスペース、授乳室、ファミリートイレを新設し、カフェでは新たに滋賀や滋賀の美に関連した商品や食材を提供している。

また、作品の魅力をより楽しめるよう展示室の設備や内装を一新するとともに、来館者みんなにやさしく使いやすいようトイレ等の設備を改修している。

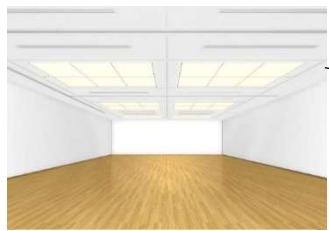
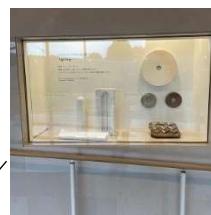
<リニューアル概要>

- 滋賀県産素材(信楽焼)を活用したベンチ等を館内とエントランス前や中庭など屋外にも配置
- 美術や滋賀に関連した商品・情報を提供するカフェやショップ、情報コーナーを設置
- 小規模なイベントや展示に活用できる多目的スペースやボランティア活動室の新設
- 親子連れで利用しやすくなるようキッズスペースや授乳室、ファミリートイレ等を新設
- 県内作家が小規模な展示や販売を行うことができるミニギャラリーを整備
- 各展示室内装(天井・床・壁面)の張替
- 作品を守り演出効果の高いLED照明の導入、壁面ガラスケースの低反射施工
- ギャラリーの展示壁クロス張替とスポットライト導入
- 授乳室や親子で使えるファミリートイレの新設、各トイレの全面改修(洋式化)
- 誰もがわかりやすい案内表示への更新

壁面のショーケースにて、
信楽焼の素材を採用した什
器を紹介

1階

多様なテーマやジャンルの
美術表現に対応できる
展示室3



主に現代美術の展示を行う
展示室2



主に日本画や工芸などの
展示を行う
展示室1

屋外に椅子やテーブルを配置し
公園利用者を館内に誘う
エントランス前



カフェやショップ、情報コーナーが配置さ
れるエントランス・ロビー

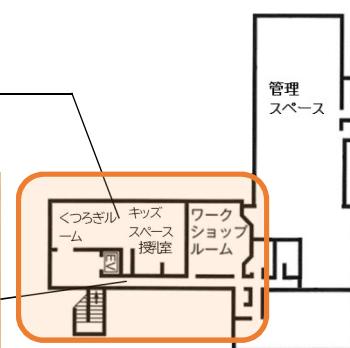
2階



キッズスペース



授乳室



信楽焼の素材を採用した、ベンチ等の設備や
館内案内サインの刷断

(4) 周辺環境

滋賀県立美術館の立地するびわこ文化公園は、湖南丘陵地の豊かな自然環境を活かした 43.2ha の都市公園である。

同公園内には、県立図書館、県立埋蔵文化センター、伊藤邦衛設計の日本庭園「夕照の庭」、茶室「夕照庵」、子ども向け遊具を設置したわんぱく原っぱがあり、豊かな緑と花々を楽しみながら文化・芸術・自然を一体で満喫できる。

隣接する龍谷大学瀬田キャンパス、立命館大学びわこ・くさつキャンパス、滋賀医科大学とともにびわこ文化公園都市を形成している。

新名神高速道路・草津田上インターチェンジから車で約 5 分、JR で京都駅から約 20 分の瀬田駅から、バスで約 15 分と京阪神からのアクセスに優れている。

県内外の人々が交流する場として、令和元年度に、駐車場の拡張工事等により大型観光バスなどの駐車スペースを確保するとともに、園路をバリアフリー化した。

また、令和 2 年度中には、老朽化した大型遊具を撤去し、新たにわんぱく原っぱに設置するなど、公園全体の魅力を高める計画を継続的に実施している。

夕照の庭



びわこ文化公園全体図



(5) 「美の魅力発信」の取組に向けた県立美術館の機能強化

本県では、令和2年度に「美の魅力発信プラン」を策定し、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、令和3年度から多様な主体とともに滋賀の美の魅力発信に新たに取り組むこととしている。

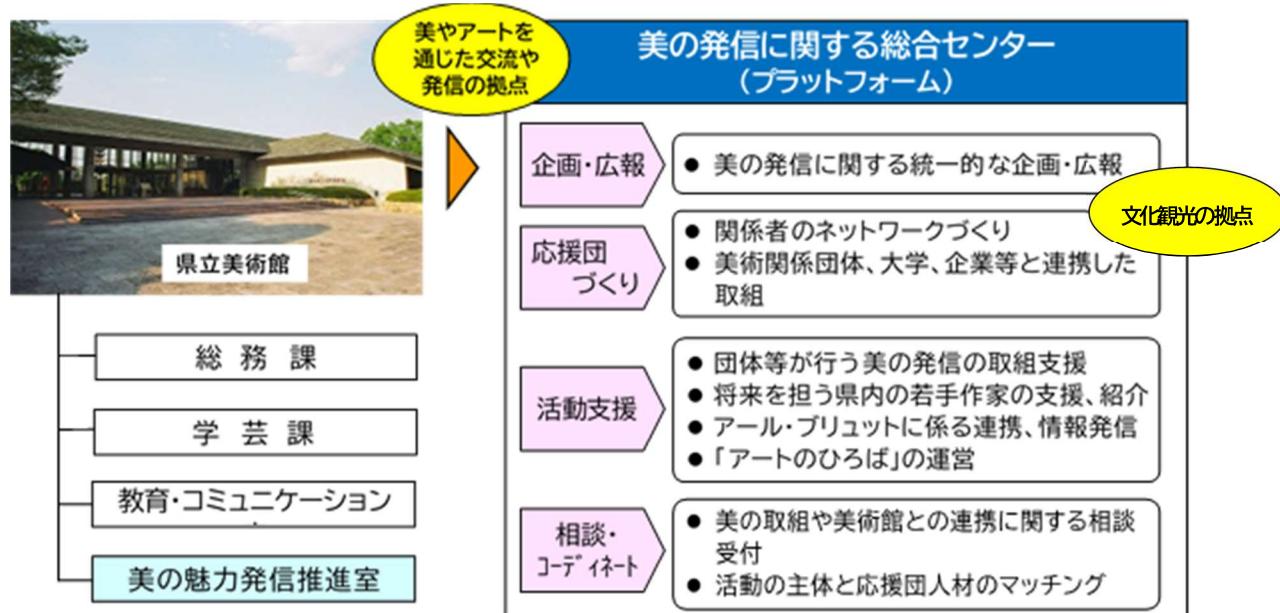
同プランでは滋賀県立美術館に設置する総合センターを美の魅力発信の入口・拠点と位置づけ、今後のビジョンとして、アール・ブリュットや、信楽焼を始めとする伝統工芸品、仏像彫刻といった文化財など、滋賀が持つ多様な美の魅力を発信することにより、国内外から多くの人が繰り返し訪れ、地域の振興や経済の活性化につながっていくことを目指している。

本計画は、そのビジョンを具現化させるための計画であり、美の魅力発信と文化観光拠点としての展開に当たっては、滋賀県立美術館の展示等を拠点として、各テーマに沿って関連する地域や施設を結び付け、連携していくことで滋賀の美の魅力を高めていき、周遊観光へ繋げていくことを目指している。

信楽焼では陶芸の森やMIHO MUSEUMなどの信楽エリアと連携し、アール・ブリュットではボーダーレス・アートミュージアム NO-MAなどの近江八幡エリア及び、やまなみ工房や陶芸の森がある甲賀・信楽エリアとの連携を行う。また令和4年度以降も、仏像彫刻をテーマとして大津エリア・湖東エリアとの連携、里山をテーマとして湖西地域との連携にも取り組んでいく。

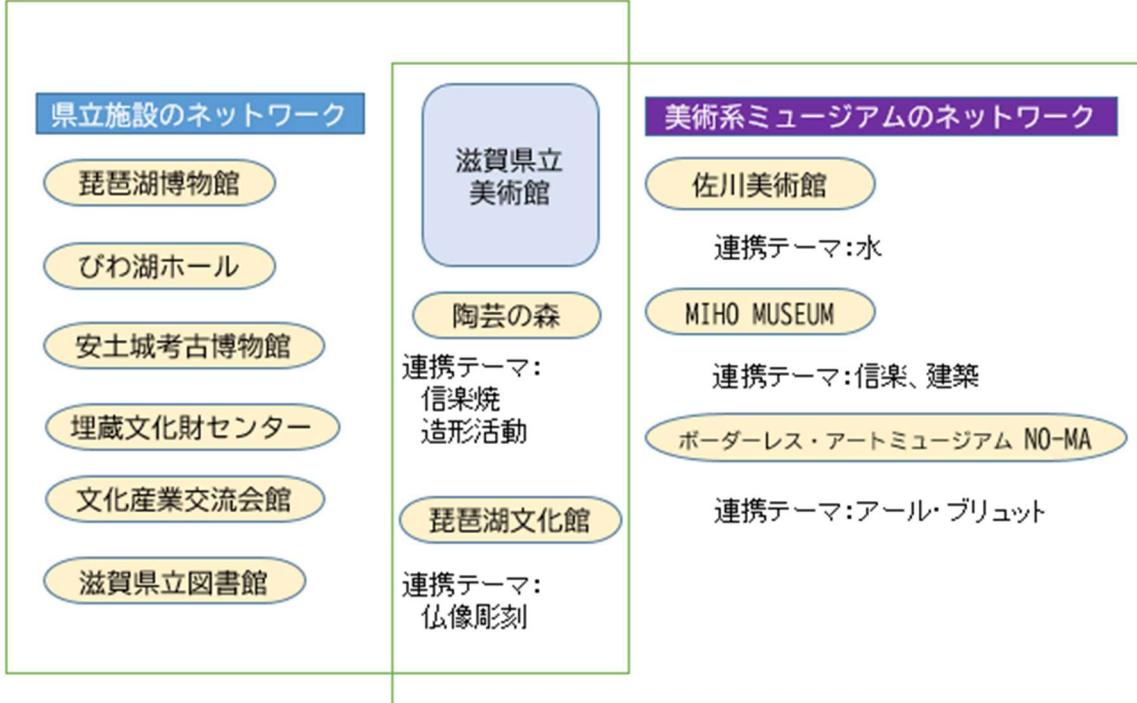
① 美の発信に関する総合センター（プラットフォーム）の設置

令和3年度から、「美の魅力発信」のシンクタンク機能やコーディネート機能を担うプラットフォーム（総合センター）を滋賀県立美術館内に設けている。政策と美術館の活動を密接にリンクさせるため、本庁の企画部門（美の魅力発信推進室）を美術館内に移し、組織体系上も一本化を図るとともに、文化観光拠点としての滋賀県立美術館の様々な活動も担っていく。



② 施設間ネットワークの構築

滋賀の美やアートの魅力を多面的に発信するため、滋賀県立美術館を中心に、県内の主要な文化施設や美術館等の間で新たにネットワークを構築し、関連するテーマに沿った様々な連携事業を検討し、実施する。



③ 美術館改革

滋賀県立美術館が美の情報発信や文化観光の拠点となるには、美術館自体が常に変わり続け、魅力的な場所であり続けることが重要である。

再開館後の美術館では、展覧会等において、滋賀に関わりのあるものを中心に展示することとしており、滋賀の文化やゆかりの作家、建築、デザインや写真等、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流しながら、他館では見られないオンリーワンの自主企画を実現する。

また、展覧会と関連のある地域や施設との連携を進め、周遊観光へ繋げていくことを目指す。

テーマごとに連携を検討している施設等一覧

テーマ	滋賀県立 美術館	大津・ 南部	甲賀	東近江・ 湖東	高島
アール・ブリュッ ト	アール・ブリ ュット展 (R3・5・6)		やまなみ工 房 陶芸の森	ボーダーレス・ア ートミュージア ム NO-MA	
信楽焼	コレクション 展 (R4 or 5)		MIHO MUSEUM 陶芸の森 窯元		
仏像彫刻	近江の神さま 仏さま(R6)	琵琶湖文化館 古社寺		古社寺	
里山	今森光彦展 (R5)	琵琶湖博物館			地域での 体験
近江の風景 (蒲生野)	野口謙蔵生誕 120年展 (R3)			近江商人博物館	
山岳風景	山元春拳展 (R3~4)	大津市歴史博物 館、蘆花浅水荘			

3-1-2. 来訪客の動向

(1) 滋賀県への観光客状況

① 観光入込客調査等の結果

滋賀県の観光入込客数は、平成24年以来、一貫して増加を続けており、令和元年には過去最高の5,404万人となった。

居住地割合では、県内在住者が25.5%、近畿在住者が33.5%と近隣府県からの来訪が主となっており、宿泊・滞在型観光が少ないとことや、来訪意欲につながる観光素材の認知度の低さ、滋賀県の観光の魅力を具体的に伝えられていないこと等が課題となっている。

観光目的としては、「歴史・文化」が最も多く、全体の23.1%を占め、次いで「スポーツ・レクリエーション」が20.4%を占めている。

なお、令和元年度滋賀県観光統計調査報告書によると、主要な目的は寺社仏閣・旧跡の28.7%、自然の風景を見る27.9%、琵琶湖21.0%、美術館・博物館6.5%となっている。

インバウンドについても、令和元年度に過去最高の670,464人となった。

国別の宿泊者数は、台湾および中国が突出して多く、以下、香港、韓国と東アジア諸国からの来県者が多数を占めている。

<延観光入込客数>

(人)

年	延観光入込客数	うち外国人	日帰り客数	うち外国人	宿泊客数	うち外国人
平成23年	47,357,300	125,628	44,118,700	48,126	3,238,600	77,502
平成24年	44,191,300	141,059	41,229,000	70,722	2,962,300	70,337
平成25年	45,226,900	196,215	42,020,300	77,537	3,206,600	118,678
平成26年	46,328,600	282,940	43,002,300	101,964	3,326,300	180,976
平成27年	47,941,200	475,778	44,112,400	114,126	3,828,800	361,652
平成28年	50,767,300	549,809	46,990,000	151,723	3,777,300	398,086
平成29年	52,481,000	537,072	48,607,400	192,190	3,873,600	344,882
平成30年	52,536,200	600,976	48,544,100	250,630	3,992,100	350,346
令和元年	54,036,100	670,464	49,954,600	328,415	4,081,500	342,049

<目的別内訳(令和元年)>

(千人)

目的	延観光入込客数	比率	うち外国人
観光目的	自然	1,116	2.1%
	歴史・文化	12,496	23.1%
	温泉・健康	2,348	4.3%
	スポーツ・レクリエーション	11,049	20.4%
	都市型観光	8,612	15.9%
	その他	14,734	27.3%
	行祭事・イベント	3,682	6.8%
合計		54,036	100.0%
			670

<国別・外国人延べ宿泊者数 抜粋(令和元年)>

- ①台湾 127,760人 ②中国 112,680人 ③香港 44,620人 ④韓国 27,430人
- ⑤アメリカ 17,140人 ⑥タイ 11,460人 ⑦シンガポール 5,370人 ⑧マレーシア 3,620人 ⑨ベトナム 3,520人 ⑩フランス 3,310人 ⑪その他 36,020人
- ⑪その他 36,020人

②新型コロナウィルス感染症の影響等を踏まえた今後の取組の方向性

令和2年は、新型コロナウィルス感染症の影響により、1月～9月の県内主要観光地の観光客数は前年同月比で▲33.4%、宿泊旅行統計調査も▲53.0%の大幅減となった。

今後の観光振興の方針としては、新型コロナウィルス感染症の影響や、旅行ニーズの多様化といった環境の変化を踏まえ、都市圏に近いが「適度な疎」が存在し、豊かな自然の中でのアクティビティや歴史・文化的資産が豊富である「強み」を活かし、⑦アビワイチ（自転車による琵琶湖一周）等のアウトドア、⑧農業や漁業、⑨歴史的・文化的コンテンツを軸としたテーマ性の強い体験型・交流型のニューツーリズムの創出に取り組む。

その一環として、令和2年度から、琵琶湖を始めとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる「心のリズムが整う旅」として、「シガリズム（滋賀らしいニューツーリズム）」のプロモーションも開始した。

(2) 滋賀県立美術館の来館者の動向

①来館者数

昭和62年度には観覧者数が192,150人であったが、長期的に減少傾向にあり、平成28年度は観覧者数が60,882人、教育交流事業参加者も含めた来館者数は延べ110,210人であった。（平成29年度～令和2年度は老朽化対策工事等のため休館）
(人)

年度	常設展観覧者 a	企画展観覧者 b	観覧者合計 c=a+b	教育交流事業 参加者 d	来館者合計 e=c+d
昭和62年度	80,806	102,344	192,150	—	192,150
平成8年度	53,268	69,477	122,745	—	122,745
平成18年度	44,570	54,764	99,334	46,704	146,038
平成24年度	32,485	41,794	74,279	43,121	117,400
平成25年度	33,698	45,267	78,965	41,866	120,831
平成26年度	35,489	51,957	87,446	59,593	147,039
平成27年度	25,746	35,914	61,660	46,585	108,245
平成28年度	24,061	36,821	60,882	49,328	110,210

②来館者の傾向

平成27年度の来館者結果によると、県内居住者が5割であり、県内・京都・大阪といった近隣地からの来館者が8割と多数を占めている。

来館回数では、当館来館が初めての者が、常設展では46.6%となっており、リピーター率が低い。なお、外国人来館者数については、窓口確認によるとわずかと思われる。

<平成27年度 来館者アンケート結果>

	常設展	企画展(平均)
居住地	滋賀県：53.4% 京都府：14.3% 大阪府：14.9% その他：16.8%	滋賀県：50.7% 京都府：20.0% 大阪府：9.4% その他：19.9%
年代	10代以下：21.8% 20～30代：23.9% 40～50代：36.0% 60台以上：18.4%	10代以下：19.2% 20～30代：27.7% 40～50代：35.6% 60代以上：13.4%

当館来館回数	初めて : 46.6% 2~3回 : 23.6% 4回以上 : 26.7%	初めて : 36.0% 2~3回 : 20.5% 4回以上 : 41.8%	
--------	---	---	--

③びわこ文化公園への利用者数の状況

びわこ文化公園の利用者数については、平成29年度からの県立美術館の休館および平成30年度、令和元年度の駐車場、園路等の改修工事の影響で減少している。

(公園利用者数の推移)

(人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
290,411	297,762	302,221	291,183	249,987	231,953	241,096

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

県内に所在する美術館のうち、美術系ミュージアムで連携していく認知度が高い代表的な施設として、MIHO MUSEUMと佐川美術館がある。

【MIHO MUSEUM】

パリ・ルーヴル美術館のガラスのピラミッドなどを手掛けたI.M.ペイの桃源郷をテーマとした建築設計で国内外において評価され、世界的ブランドのファッショショーンショーの舞台ともなった美術館。

世界の古代美術と日本古美術のコレクションを活かした展示、季節毎の特別展、子ども向けのワークショップを開催。

【佐川美術館】

遠くに比叡山・比良山を仰ぎ、目前に琵琶湖をのぞむ風光明媚な地に位置し、敷地の大部分を占める水庭に浮かぶようにたたずむ3棟の建物の自然美との調和にも配慮されたその建築美が多方面で高評価を受ける「水に浮かぶ美術館」。

日本画家・平山郁夫、彫刻家・佐藤忠良、陶芸家・樂吉左衛門樂吉左衛門の作品展示に加え、様々な特別展覧会、親子で楽しめるワークショップ、コンサートや茶会等を展開。

両施設と比較した場合、県立美術館は、建築自体には来館者を惹きつける特徴がなく、4年間に及ぶ休館による存在感の低下も否めない。

一方、コレクションの独自性と幅広さ、美術鑑賞とともに豊かな自然を楽しむことができる施設であるという点は、両施設とも共通する強みである。

車利用の場合、MIHO MUSEUMから30分程度、佐川美術館からも40分程度と県立美術館と両施設の間のアクセスは容易である。過去には、「神仏います近江展」などの合同企画展やミュージアムスタンプラリーを実施し好評を博したこともある。今後も、アクセス情報等の提供や様々な施設間連携により、来館者の周遊を促し、広がりのあるアート体験を提供できると考えられる。

3-2. 課題

県立美術館を拠点として、県域全体の文化観光の推進を図る上で、以下の課題がある。

(1) 文化やアートの魅力に着目した周遊コンテンツの不足

本県観光においては、これまで特に以下の点が課題となっている。

- ・宿泊・滞在型観光の少なさ
- ・来訪意欲につながる観光素材の認知度の低さ
- ・滋賀県の観光の魅力を具体的に伝えられていない

こうした従来からの課題に加え、多様化する旅行ニーズや、新型コロナウィルスを契機とした新しい生活様式や旅行ニーズの変化に対応するため、今後、テーマを絞った「滋賀らしい体験型・交流型のニューツーリズム」の創出に取り組んでいくこととしており、エコツーリズムやグリーンツーリズム、ビワイチ等のコンテンツづくりが進んでいる。

しかし、本県には、MIHO MUSEUM や佐川美術館などの国内外に認知度の高い美術館や、BIWAKO ビエンナーレ等の大規模アートイベント、アール・ブリュット、全国有数の国宝・重要文化財を誇る仏教美術など、国内外の多くの人を惹きつけるアートや文化に関する資源が多数存在するにも関わらず、文化やアートに着目したコンテンツは体系的に確立できておらず、周遊コンテンツが不足していることが課題となっている。

(2) 滋賀県ならではの美の資源(アール・ブリュット)の活用が不充分

滋賀県への観光目的のうち、美術館・博物館は全体の 6.5% にとどまっており、滋賀県ならではの美について、文化観光資源としての磨き上げが不足していると考えられる。

滋賀の特徴的な美の資源としては、滋賀の福祉の先進性の中で見出されてきたアール・ブリュットがあり、県立美術館では平成 28 年度から作品収集を開始したほか、県内には、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA や、やまなみ工房、第二栗東なかよし作業所、ギャラリー喫茶「みどりの家」等、アール・ブリュット作品や創作現場に触れられる施設が多数存在する。

アール・ブリュットについては、県内外の展覧会において、県内作家の作品が多く出展されており、海外でも、スイス・ローザンヌの「アール・ブリュット・コレクション」やフランス・パリの「アル・サン・ピエール美術館」をはじめとする専門美術館が複数設立されており、大規模な巡回展等が開催される等、アール・ブリュットに対する人気は高い。

このように、アール・ブリュットは滋賀県の特徴的な美の資源として、国内外の観光客に訴求できる有力なコンテンツとなり得るが、関係施設を巻き込んだ文化観光資源としての魅力向上が不十分である。

(3) 地域に根差した文化観光拠点施設としての魅力不足

県立美術館への来訪者数は約 10 万人にとどまっており、当館でしか体験できないような作品展示や体験コンテンツなどの文化観光の魅力が不足しているとともに、施設の老朽化に伴う利便性の低下や、びわこ文化公園との連携不足など、施設自体の魅力も不十分な状態にある。

① 展覧会や鑑賞・体験プログラムの充実、文化的理解の促進

美術館の来館者数は、展覧会の内容によって大きく左右される。休館前は、常設展示・企画展示とも、作品の見せ方という点で十分趣向を凝らせておらず、特色あるコレクションの価値や魅力を伝えきれていなかった。また、展覧会の企画やテーマ設定において独自性が十分発揮できておらず、「ここでしか見られない」というアピールも不十分であった。

本県ゆかりの作家の作品や滋賀を題材にした作品も多く保有しているが、これまで、展示等において、地域との関わりを十分伝えることができていなかった。

今後は、作品ゆかりの場所や、地域に伝わる生活文化などもあわせて紹介し、コレクションの価値や魅力をより多面的に伝えるとともに、来館者を現地へ誘い、文化に対する理解を深める取組を充実させていく必要がある。

さらに、年齢やニーズに応じた鑑賞・体験プログラムの整備や、鑑賞ツールの多様化などにより、固定的なファンやリピーター獲得に結びつけていくことも課題である。

加えて、休館前は、外国人観光客の誘致に向けた積極的な取り組みができておらず、県観光施策と連携した国際観光推進の取組が必要である。

② 鑑賞環境や来館者サービスの向上

令和3年6月の再開館にあたり、施設のリニューアル工事等を行い、課題の多くは解消されたが、Wi-Fi環境の整備、オンラインチケットやキャッシュレス決済の導入など未対応の部分や、更なる魅力化に向けた施設の機能向上について、計画的に対応していく必要がある。

また、周辺駅において、美術館の案内や展覧会のPRが十分でない点もあり、来館者の利便性向上の観点からも対応が必要となっている。

③ 話題性や発信力の強化

県立美術館では、平成17年度頃から観覧者数が10万人を下回る水準で推移しており、平成29年度からは4年間にわたり休館していたため、再開館を機にいかに話題性を高め、館の存在をアピールしていくかが大きな課題となっている。

④ パーク・ミュージアムとしての公園の魅力化

県立美術館が立地するびわこ文化公園は、緑豊かで四季折々の景色が楽しめ、週末には多くの人で賑わう県民の憩いの場である。自然の中でゆったりとアートを楽しむという体験は、公園内にある県立美術館の大きな魅力の一つであり、滋賀らしいニューツーリズムの方向性とも合致する。

しかし、公園全体の賑わい創出や、県立美術館への集客促進の観点からの取組が不十分であり、県立図書館など公園内に立地する施設や、近隣の大学等との連携も不足している。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向

(1) 基本的方向性（文化観光拠点として目指す姿）

3-1「現状分析」の3-1-1「主要な文化資源」(5)に記載のとおり、「美の魅力発信プラン」に基づき、アル・ブリュットや、信楽焼を始めとする伝統工芸品、仏像彫刻といった文化財など、滋賀が持つ多様な美の魅力を発信することにより、国内外から多くの人が繰り返し訪れ、地域の振興や経済の活性化につなげていくことを目指しており、文化観光拠点である滋賀県立美術館がその中心となってビジョンの実現に取り組んでいく。

本計画期間中に、滋賀県立美術館がを中心になって文化観光の取組を重点的・集中的に進め、観光コンテンツとしての魅力を高めることで、地域に根差した文化やアートを楽しみながら県内を周遊する「文化ツーリズム」につなげていくことを目指す。

将来的には、国内外から多くの人が訪れ、日本文化の発信の好機となる令和7年度の大阪・関西万博や、現在計画中の安土城考古博物館の展示リニューアル（令和7年度第1期工事完了予定。来館者目標年間10万人）、（仮称）新・琵琶湖文化館の整備（令和9年度開館予定。来館者目標年間20万人）とも関連付け、より多くの人が訪れるインパクトのある観光コンテンツへと発展することを目指す。

取組強化事項1：文化やアートの魅力に着目した周遊観光の促進（課題1関連）

アル・ブリュットや、信楽焼を始めとする伝統工芸品、仏像彫刻といった文化財など、滋賀が持つ多様な美やアート、文化について、関連する施設と人・物の双方において共同した展示を実施するなど、コンテンツの連携による魅力的な展示を滋賀県立美術館で実施し、展示等を通して興味を持っていただいた方に、それぞれのテーマについて、例えばなぜアル・ブリュットや信楽焼が滋賀のこの地域で生まれ、どう繋がっているのかをしっかりと伝えていくことで、そう遠くない制作の現場にも訪れたくなる、そのようなプログラム作りを心掛けていく。その上で、関連する施設への美術館からのアクセス情報等を提供し、共通入館券

の発行・相互割引などのインセンティブ提供に取り組むことで、滞在時間の延長やリピーターの増加、観光消費の拡大につなげる。

主体となるのは、県立美術館に設けるプラットフォームであり、アール・ブリュットや信楽焼、仏像彫刻といったテーマごとに、関連する施設との連携を行い、県立美術館の魅力を高めていくことで、周遊を促進していくこととしており、その上で関係施設間で設ける連携会議で協議・共有の上、共通券発売、特典付与、ワークショップの開催、展示企画の連携、作品の出張展示、モバイルスタンプラリー等の立案や、全体の広報・プロモーション等、検討の中で合意した連携施策を実施し関係施設間の連携を深めていく。

① 滋賀の美について

「滋賀の美」である自然景観や文化財、伝統工芸などの資源の多くは、地域や歴史、営み、暮らしの中で培われ、根付いてきた日常の美である。それらの多様な美が、その土地土地にありのままの形で存在し続けている、その多様性こそが最大の特徴であり魅力であると言える。また、地域文化に密接な関係にある製作の現場が、各施設の近くにあり、かつ多いのが滋賀の強みでもある。

② テーマに沿って連携する施設について

滋賀県立美術館で開催している展示と、そのテーマに関連する各施設および各地域での創作活動や暮らしの現場を結び付け、展示の魅力を高めるとともに、アクセス情報等を提供し、鑑賞と体験を同時に味わえる文化観光の周遊コースを提案することや、展示企画の連携、共通入場券の発行等の様々な連携施策を、関係者と協議の上、検討・実施する。(具体例は④に記載)

連携するテーマは複数用意し、一度体験した方に、もう一度別のテーマも体験したいと思わせるものを集積していく。

令和3年度は集客が期待しにくいコロナ禍の状況に鑑み、令和4年度以降の集客に備えた検討期間に充て、滋賀の美を巡る各テーマに沿った連携施策に取り組んでいく。

③ 検討の場について

検討の場としては、県立施設間、美術系ミュージアム間で開催する連携会議を活用する。

令和4年度からは、会議での検討結果も踏まえながら、コロナ禍の終息も想定してインバウンドも意識した複数の文化観光の連携テーマを設定し、さらなる検討を進める。

そして5年間の計画期間の中で国内外から多くの人が繰り返し訪れる状況を作り、地域の振興や経済の活性化につなげていく。

④ 検討中の連携内容

次のとおり、「信楽焼」および「アール・ブリュット」をテーマとした連携を検討している。

1：滋賀の陶芸の象徴である「信楽焼」をテーマとした連携

テーマ：狸の置物だけではない、信楽焼の奥深さの体験

信楽焼については、信楽焼窯元や MIHO MUSEUM、陶芸の森と連携を進めアクセス情報等の提供および連携施策の実施を図り、鑑賞と体験を同時に味わえる環境づくりを進める。

＜拠点館での展示等＞

・滋賀県立美術館

ウェルカムゾーンを中心に、3-1「現状分析」の3-1-1「主要な文化資源」(3)「施設」に記載のとおり、「信楽焼」を素材に採用した什器を設置し、その魅力と可能性をアピールするとともに、信楽焼を紹介する専用コーナーの設置や信楽焼のコレクション展の開催に取り組む。

信楽焼といえば狸の置物や器のイメージが強いが、大きなものを焼くことができる特徴を活かし、古くから建造物のタイルなどの建材としても数多く利用されている（美術館の外壁も信楽焼のタイルを使用）。

信楽焼の展示を体験していただくとともに、製作時の裏側を紹介した常設のショーケース展示等により、信楽焼がベンチや電灯、案内サインなどの什器の素材にもなり、様々な形で使われているという“気づき”を得ていただき、その大きな可能性について体感していただく。



脚の素材に信楽焼を使ったベンチ



信楽焼のカバーで覆われた電灯
(透過性のある信楽焼)



まるごと信楽焼の案内サイン

<連携施策>

- ・展示企画の連携
- ・拠点館内に信楽焼の紹介コーナーを設置
- ・モデルコースの提案（パンフレット・ウェブサイト等で周知）
- ・共通入場券の発行・相互割引・モバイルスタンプラリー等
- ・ワークショップの開催

<連携施設>

・陶芸の森

陶芸の森では、芸術作品としての信楽焼から、狸の置物で親しまれ、建材等で生活・産業に寄り添ってきた信楽焼まで、様々な側面と奥深さを体感していただく。

・MIHO MUSEUM

人気の観光スポットでもある MIHO MUSEUM では、現代建築と信楽の自然が融合した稀有な実例を体験していただく。

・信楽焼窯元

実際に信楽焼を製作している窯元を訪れて、信楽焼の特徴である大きな窯の見学や、創作体験により、信楽焼への理解をさらに深めていただくとともに、地域を散策して、昼食や陶器のショッピング・観光を楽しんでいただく。

2：滋賀の美の大きな特徴のひとつである「アール・ブリュット」をテーマとした連携

テーマ：アール・ブリュットについて、創作との出会いおよび作品鑑賞の2つの側面から理解を深める。

アール・ブリュットについては、創作との出会いを中心とする、やまなみ工房や陶芸の森、信楽焼窯元などの甲賀・信楽エリアと、作品鑑賞を中心とする、ボーダーレス・アートミュージアム

NO-MA などの近江八幡エリアとの 2 つの連携を進め、アクセス情報等の提供および連携施策の実施を図り、鑑賞と創作との出会いを味わえる環境づくりを進める。

<拠点館での展示等>

・滋賀県立美術館

アール・ブリュット作品の展覧会を見ていただき、解説を添えてその魅力を感じていただく。展覧会の休止期間については、映像にてアール・ブリュット作品や作家について紹介し、その魅力を解説する。

また、アール・ブリュットの取組や作品を紹介するコーナーを館内に設置し、作品の展示や本の配架を行う。

<連携施策>

・展示企画の連携

・拠点館内にアール・ブリュットの取組を紹介するコーナーを設置

・モデルコースの提案（パンフレット・ウェブサイト等で周知）

・共通入場券の発行・相互割引・モバイルスタンプラリー等

・ワークショップの開催

<連携施設>

【甲賀・信楽エリアでの創作との出会い】

・やまなみ工房

アール・ブリュット作品の造形活動の現場を訪れる。コロナ禍において、社会福祉施設への県外からの来訪が厳しく制限される中、やまなみ工房はギャラリーを作るなど見学を積極的に受け入れている。そこで滋賀県立美術館がハブとなって地域の特色と併せて積極的に PR することで、地域の活性化も図っていくとともに、参加者にも、アトリエでの造形活動や作業の様子を見学して、「芸術」とは何か、「表現」とは何かを考える、貴重な機会を得ていただく。また、地元の食材を利用した昼食や、ショッピングも楽しんでいただく。

・陶芸の森・信楽焼窯元

陶芸家の指導を受けながら、食器や壺などをご自身で創作していただき、人が生まれながらに持っている表現の喜びを体感していただく。

【近江八幡エリアでの作品鑑賞】

・ボーダーレス・アートミュージアム NO-MA

重要伝統的建造物保存地区の中に佇み、街並みに溶け込んでいる「ボーダーレス・アートミュージアム NO-MA」において、アール・ブリュットの作品の数々を鑑賞していただき、芸術とは何か、表現とは何か、人の表現が持つ根源的な魅力を感じていただく。また、拠点館内に新たに設置するアール・ブリュットを紹介するコーナーと、ボーダーレス・アートミュージアム NO-MA の館内において、両館の展覧会情報の紹介や、関連書籍の配架等を双方の連携により実施する。

上記以外にも下表のとおり、様々な連携テーマを検討している。令和3年度には展示や講演会等の実施を通じて、洋画家「野口謙蔵」をテーマにした、近江商人博物館などの東近江エリアの施設との連携や、日本画家「山元春挙」をテーマにした、大津市歴史博物館および蘆花浅水荘との連携も行う。

さらに令和4年度以降には、「近江の神さま仏さま」をテーマに、琵琶湖文化館とともに展示を行い、数多くの仏像が保管されている大津エリアや湖東エリアと連携する事業や、里山をテーマにした今森光彦展と、湖西エリアを結び付ける連携事業なども予定している。

テーマごとに連携を検討している施設等一覧

テーマ	滋賀県立 美術館	大津・ 南部	甲賀	東近江・ 湖東	高島
アール・ブリュット	アール・ブリュット展 (R3・5・6)		やまなみ工房 陶芸の森	ボーダーレス・アートミュージアム NO-MA	
信楽焼	コレクション 展 (R4 or 5)		MIHO MUSEUM 陶芸の森 窯元		
仏像彫刻	近江の神さま 仏さま (R6)	琵琶湖文化館 古社寺		古社寺	
里山	今森光彦展 (R5)	琵琶湖博物館			地 域 で の体験
近江の風景 (蒲生野)	野口謙蔵生誕 120年展 (R3)			近江商人博物館	
山岳風景	山元春拳展 (R3~4)	大津市歴史博 物館 蘆花浅水荘			

滋賀県立美術館（プラットフォーム）

文化ツーリズム推進に関する企画（連携施策等）、事業者との調整

協議・調整
美術系ミュージアムのネットワーク

滋賀県博物館協議会

【連携テーマの検討】

- 美術館・博物館 ○アートイベント
- アール・ブリュット（県立美術館、NO-MA、やまなみ工房 等）
- 近江の文化財、城郭、寺社仏閣
- 生活文化、祭り、伝統工芸
- 重要伝統的建造物群保存地区（4か所）
- 重要文化的景観（6か所）
- 施設周辺の観光スポット 等

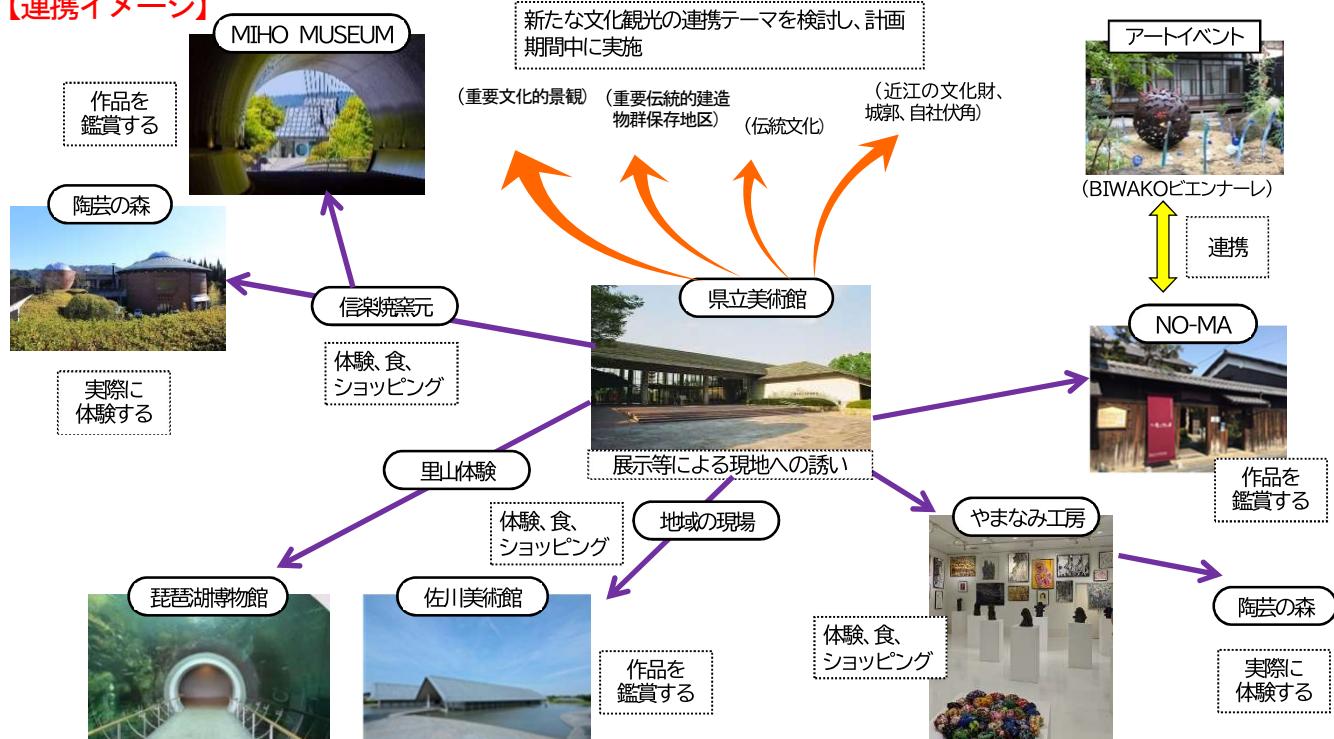
【施設間連携施策】

- ジャンルを融合した企画展示やワークショップの実施
- 「水」や「食」など統一テーマに基づく連携事業の実施
- 各館のコレクションを横断的に活用した企画展示 等
- 各施設の周遊の動機付けとなるような文化資源の魅力を高める連携事業の実施

【民間事業者との連携】

- <DMO> 旅行社等との商談会
 - <旅行会社> ツアー造成
 - <交通事業者> バス等増便、周遊券販売
 - <物販・飲食・宿泊>
- 景品提供、関連イベント、連動飲食メニュー提供

【連携イメージ】



取組強化事項2：アール・ブリュットの魅力発信（課題2関連）

アール・ブリュットとは、「加工されていない生（き）のままの芸術」という意味のフランス語で、美術のスタイルや伝統、他者の評価や流行に左右されることなく、自身の湧き上がる衝動そのままに表現した芸術であり、全国的・国際的にも認知度が高まっており、アール・ブリュットを本県の文化観光のコンテンツとして積極的に活用する。

アール・ブリュットは、滋賀の福祉の先進性の中で見出されてきたという経緯があり、滋賀県立美術館では平成28年度から作品収集を開始したほか、県内には、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA や、やまなみ工房、第二栗東なかよし作業所、ギャラリー喫茶「みどりの家」等、アール・ブリュット作品や創作現場に触れられる施設が多数存在する。

県内作家の作品は、すでに県内外の展覧会において数多く出展されている。海外でも、アール・ブリュットに対する人気は高く、スイス・ローザンヌの「アール・ブリュット・コレクション」やフランス・パリの「アル・サン・ピエール美術館」をはじめとする専門美術館が複数設立されており、大規模な巡回展等が開催されている。アジアでこれほど多くの創作現場が集まった地域は他になく、インバウンドとしてのヨーロッパからの需要も大きい。

滋賀県立美術館が、ボーダーレス・アートミュージアム NO-MA や、やまなみ工房など、民間の展示施設、造形活動の現場等と連携して作品や作家の魅力を伝え、造形活動や共生社会に対する理解も深まる事業を開拓する。

また将来的には、福祉施設以外のアール・ブリュット作品の紹介も行い、地域からの掘り起こしや、地域での展示・発信に繋げ、いい作品があることをより幅広く周知していく予定である。

併せて、滋賀県立美術館の入場自由なゾーンや、県内のショッピングモール等において、作品展示やデジタル映像による紹介を行い、多くの人にアール・ブリュットの魅力に触れてもらう機会を恒常に提供する。

- ・ショッピングモール等におけるアール・ブリュット映像展示
- ・宿泊施設等におけるアール・ブリュット作品の展示。
- ・県内のアール・ブリュット関連施設（県立美術館、NO-MA、やまなみ工房等）との連携企画の実施（取組強化事項1に記載のとおり）

取組強化事項3：県立美術館の魅力向上（課題3関連）

滋賀県立美術館は、「公園の中のリビングルーム」をキャッチフレーズに、気軽に訪れる事ができる、くつろげる美術館を目指し、パーク・ミュージアムとしてのメリットを最大限に活かしていくとともに、「かわる、かかわる」をコンセプトに掲げ、創造(Creation)、問い合わせ(Ask)、地域(Local)、学び(Learning)の4つ(CALL)を軸に、変動していく社会に対しても柔軟にかわりながらかわり続ける「つねにフレッシュなミュージアム」として、再スタートを切った。

再開館後は、近現代美術、建築、アール・ブリュットを専門とする新しいディレクターのもと、従来の発想を超えた見応えのあるオリジナルの企画展示や、強みであるアール・ブリュットや信楽焼といったコンテンツの展示の充実に取り組み、年齢やニーズに応じたきめ細かな体験プログラムの提供など、活動全般について新たな視点で刷新を図り、美術館や文化観光拠点としての魅力を高めていく。

また、「問い合わせ」や「学び」の視点で、コレクションの魅力を掘り下げたり、連携する地域資源との関わりを分かりやすく紹介したりするなど、文化や地域に対する理解が深まるような取組も積極的に行い、来館者の満足度を向上させる。

さらに、再開館に合わせたオープニング関連事業や開館40周年関連事業、企業協賛による無料観覧日の設定、オンライン美術館の充実など、話題性ある取組により来館者やリピーターの増加につなげる。

また令和3年度より、長浜のガラス文化から生まれたグラスアートや、ヨシという地元の素材とアート・産業のコラボレーションにより地域の産業復興に繋げる取組、「コニャンナーレ」という猫をテーマにアートプロジェクトを通じて地域と地域を結ぶ取組など、県内の各地域に存在する滋賀特有の美の資源を活用し発信を行っている団体（特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合、自治会、任意団体、企業、市町）と連携し、美術館の入場自由ゾーンにあるポップアップギャラリーやラボを活用して、各地域で行った展示を美術館でも期間限定で展示し、その活動を紹介して、滋賀の美の魅力発信の拠点としての役割を果たしていく。

それらに加えて、コロナ禍の終息や令和7年度の大坂・関西万博開催も見据えて、アールブリュットや六古窯のひとつである信楽焼といった、日本の文化をより深く知ろうとする観光客が関心の高いコンテンツをアピールポイントに掲げ、アール・ブリュットの人気が高いヨーロッパや、来県者数が突出して多い台湾および中国からの来訪者をそれぞれターゲットに設定し、展示のテーマや設定に生かして、コンテンツ作りによる来館の促進と、受入環境整備に取り組む。

① 展覧会や鑑賞・体験プログラムの充実、文化的理解の促進

- ・展覧会の質的充実による来館者の満足度向上
- ・アール・ブリュットや信楽焼といった強みであるコンテンツの展示の充実
- ・コレクションやアートの魅力を伝える館内外での体験プログラムの充実
- ・文化や地域に対する理解を深めるための「ゆかりの地」や創作現場への誘い、美術館内での地域資源の展示・紹介
(展覧会に連動した関連施設の紹介・アクセス情報等提供、地域の魅力を紹介する冊子の作成、館内での展示等)
- ・ボランティアの育成、活動への積極的関与
- ・地域の美の資源に関するリサーチ、美術館所蔵資料のアーカイブ化

② 鑑賞環境や来館者サービスの向上

- ・スマートフォンやデジタル技術を活用した解説や情報提供、展示環境の向上
- ・Wi-Fi環境の整備、キャッシュレス化等による来館者の利便性向上
- ・各種媒体による情報提供の多言語化
- ・公共交通機関における案内サービスの充実

③ 話題性や発信力の強化

- ・企業協賛による無料観覧日の設定
- ・企業や経営者を対象にしたアート関連の講座の開催、企業向けサポート制度の創設
- ・ショップ・カフェにおけるオリジナル商品の提供
- ・地域の食材等を販売するマルシェの開催
- ・ユニークベニューの利用促進
- ・リニューアルオープンや開館40周年の節目に合わせた記念事業の実施
- ・首都圏や京都の情報発信拠点におけるPR
- ・オンライン美術館のコンテンツ充実
- ・ホームページやSNSによるきめ細かい情報提供、駅や商業施設等における広報PR

④ パーク・ミュージアムとしての公園の魅力化

- ・美術館の庭園のリノベーション、サブエントランスの整備（検討）
- ・多様な主体と連携した公園内アートイベントの実施
- ・公園内への路線バス乗り入れ、バス停の整備や展覧会案内ボードの設置、駅周辺や路線バス等における案内サービスの充実

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

(1) 全域の観光振興、質的向上

「美の魅力発信プラン」で目指しているアール・ブリュットや、信楽焼を始めとする伝統工芸品、仏像彫刻といった文化財など、滋賀が持つ多様な美の魅力を発信することにより、国内外から多くの人が繰り返し訪れ、地域の振興や経済の活性化につなげていく」というビジョン<P8 3-1-1(5)参考>を具現化するため、様々な連携施策やアクセス情報、モデルコースの提供を通じて「滋賀ならではの文化ツーリズム」の魅力を高め、地域に根差した文化やアートを楽しみながら県内を巡るという新たなコンテンツを目指すことで、本県への観光客にとっての選択肢を広げ、観光素材の認知度向上を図り、もって、県全域の観光振興や本県観光の質的向上につなげる。

(2) 来県者の文化理解の促進

県立美術館のミッションステートメントの一つに「地域」の視点を掲げている。再開館後は、自主企画の展覧会や体験プログラム等を通じて、地域やアート、文化の魅力をテーマやストーリーに沿ってわかりやすく発信し、ゆかりの地に足を運んでもらうことで、滋賀の文化に対する理解の醸成につなげる。

また、県内の主要な美術館・博物館、文化施設等でネットワークを構築し、周遊観光など様々な連携事業を広域的に展開することにより、滋賀の多彩な文化的資源の価値・魅力を広く発信していく。

3-5. 文化的振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

滋賀らしいニューツーリズムとして「文化ツーリズム」を推進することにより、新たな県内周遊の人の流れが生まれ、リピーターの確保、宿泊や滞在時間の延長、消費の拡大等により、地域の振興や経済の活性化につながる。

また、県内の美術館・博物館との幅広い連携のもとで事業展開を図ることにより、各施設の集客にも寄与する。

さらに、県立美術館の機能強化を併せて行うことで、同館の来館者増や立地する文化公園都市周辺の賑わい創出にもつながる。

こうした取組は、県立美術館をはじめ各施設に增收をもたらし、各施設において、設備やコンテンツの充実、来館者サービス向上などに再投資されることで、さらなる来館者増の効果を生み出す。また、そうした効果が点から面へとつながり、文化ツーリズム全体の魅力がさらに高まることで、県内全域に効果が波及するという好循環を生み出す。

加えて、県内の作家や、文化芸術関係団体と連携して取り組む県立美術館や公園の活性化の事業は、県内の文化芸術関係者の発表の場、活躍の場となり、地域の文化振興への再投資につながる。

この他にも、魅力向上の取組により県立美術館の評価を高め、企業協賛による無料観覧日の設定や、企業や経営者向けの講座等の特別プログラム提供により企業との関わりを深めていくことで、個人や企業から県立美術館への寄附等のサポートを拡大し、県立美術館の運営費の増、ひいてはさらなる魅力向上につながる好循環を生み出す。

4. 目標

目標①：県立美術館来館者のうち、文化やアートを巡る周遊観光客の比率（課題1関連、取組強化事項1関連）

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

<考え方>

県立美術館来館者アンケート等において、本計画の取組期間内に県立美術館を含む県内の美術館・博物館を訪問した者、または今後訪問する見込みの者を把握し、その率が取組期間中に1.5倍になることを目指す。

<把握方法>

アンケート調査等により把握する。

年度	実績		目標				
	H27	H28	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
目標値	—	—	数値把握	R3 年度比 10%増	R3 年度比 20%増	R3 年度比 30%増	R3 年度比 50%増
事業1-① 文化ツーリズム推進事業	(文化施設の連携) (文化ツーリズム推進)	連携会議設置 連携事業検討		連携事業検討・実施	連携事業検討・実施	連携事業検討・実施	連携事業検討・実施
事業1-② アール・ブリュット魅力発信事業	(企画展示) (映像展示) (作品展示) (施設間連携)	県立美術館における大型企画展 映像制作・商業施設等での展示 旅館等でのアール・ブリュット作品の展示 展示施設・創作現場の連携事業実施	映像追加・展示箇所拡大 展示継続	県立美術館における大型企画展 映像追加・展示箇所拡大 展示継続	県立美術館における企画展 展示継続	展示継続	展示継続

目標②：県立美術館の利用者数（課題1～3 関連、取組強化事項1～3 関連）

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

<考え方>

平成28年度(休館前)の県立美術館の利用者数は110,210人で、内訳は展覧会観覧者数が60,882人、教育交流事業参加者数が49,328人であった。

展覧会観覧者数について、令和3年度は年度途中からの再開館となるものの、休館前の平成28年度実績を上回る7万人を目標とし、以後、毎年度約1万人ずつ増加させ、令和7年度には10万人への到達を目指す。

教育交流事業参加者数についても、令和3年度は休館前のペースを上回る4.5万人を目標とし、以後、毎年度増加させ、令和7年度には6万人をめざす。

<把握方法>

チケット販売数、入館者数、事業参加者数により把握する。

年度	実績		目標				
	H27年	H28年	R3年(6月再開館)	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値(展覧会)	6.2万人	6.1万人	7万人	8万人	9万人	9.5万人	10万人
目標値(教育交流事業)	4.7万人	4.9万人	4.5万人	5.5万人	5.7万人	5.9万人	6万人
事業1-④： 教育・交流推進事業	(体験・交流事業) (学校団体受入) (ボランティア育成)	既存プログラム整理・新規プログラム検討 学校団体受入調整 研修プログラム検討	新規プログラム試行 学校団体受入再開始	新規プログラム試行 学校団体受入拡大 育成継続・解説事業開始	新旧プログラム継続実施 学校団体受入継続 育成・解説事業継続	新旧プログラム継続実施 学校団体受入継続 育成・解説事業継続	

年度	H27	H28	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
事業1—⑤ 企業・経済団体との連携事業	(企業等連携事業)		企業協賛による無料観覧日の制度検討・試行 企業向けフォーラムや講座の検討・調整	無料観覧日本格実施 本格実施	協賛企業誘致・拡大 本格実施	協賛企業誘致・拡大 本格実施	協賛企業誘致・拡大 本格実施
事業1—⑦、6—② パーク・ミュージアム賑わい創出事業	(公園内イベント開催)		アートのひろば事業開始 バス停設置	協力団体、プログラムの拡充 バス停整備・案内ボード設置	協力団体、プログラムの拡充	協力団体、プログラムの拡充	協力団体、プログラムの拡充
事業6—① 美術館の庭園リノベーション事業	(美術館庭園整備)		庭園整備方針決定	コールダーの庭・彫刻の庭への出入口整備	コールダーの庭整備		
事業3—② 公園周辺の移動利便向上事業			公園内バス乗り入れ検討・試行	公園内バス停整備			
事業5—① 公共交通機関における案内充実事業			JR瀬田駅・バスターミナル看板新設・改修	掲示内容更新	掲示内容更新	掲示内容更新	掲示内容更新
事業5—② オンライン美術館事業			オンライン美術館開設	コンテンツ追加	コンテンツ追加	コンテンツ追加	コンテンツ追加

目標③：県立美術館の外国人利用者数（課題1～3関連、取組強化事項1～3関連）

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

<考え方>

休館前は外国人利用者数を把握していなかった。

本県の観光入込客数全体の外国人が占める比率(令和元年：1.24%)を参考に、令和3年度の目標を1,000人とし、以後、毎年度1,000人ずつの増加を見込む。令和7年度には、大阪・関西万博が開催されることを踏まえ、10,000人の外国人利用を目指す。

10年後(令和12年度)も同数10,000人の確保を目指す(令和3年度比10倍)。

<把握方法>

チケット販売数、入館者数により把握する。

年度	実績		目標				
	H27	H28	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	—	—	1,000人	2,000人	3,000人	4,000人	10,000人
事業2-① 多言語情報提供事業			多言語化（日・英） サイン、HP、コレクション情報、展覧会キャプション、図録等	中国語（繁体字・簡体字）表記の追加			

目標④：県立美術館の利用者満足度（課題3関連、取組強化事項3関連）							
(目標値の設定の考え方及び把握方法)							
<考え方>							
来館者アンケートの満足度調査において、「大変よい」「よい」という肯定的な回答の割合の向上を目指す。							
(H27企画展アンケート平均) 大変良い 30% よい 46.8%							
肯定的な回答割合については、開館当初から9割の達成を目指し、「大変良い」の割合については、年2%ずつの向上を目指す							
<把握方法>							
アンケート調査により把握する。							
年度	実績		目標				
	H27	H28	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
目標値	76.8%	不明	(大変よい・よい) 90%	90%	90%	90%	90%
	30.0%	不明	(大変よい) 32%	34%	36%	38%	40%
事業1-③： 展覧会魅力向上事業		滋賀ならではの多彩な常設展・企画展開催 野口謙蔵展・ゆかりの地案内	滋賀ならではの多彩な常設展・企画展開催 山元春拳展・蘆花浅水荘一般公開	滋賀ならではの多彩な常設展・企画展開催 今森光彦展・里山体験	滋賀ならではの多彩な常設展・企画展開催 近江の仏と神展・寺社巡り 志村ふくみ展・藍染体験	滋賀ならではの多彩な常設展・企画展開催 特別体験企画	
事業1-⑥ 美術館所蔵資料アーカイブ化事業					アーカイブ仕様検討	アーカイブ化作業・公開	
事業2-② デジタル技術を活用した展示等魅力化事業	(スマートフォン活用システム)			情報提供システム検討	システム導入	システム運用	

年度	H27	H28	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
事業3-① 来館者サービス向上事業			館内Wi-Fi整備 キャッシュレス決済導入（ショップ・カフェ）	キャッシュレス決済拡大（観覧料）	チケットレス決済導入検討		
事業4-① 美術館商品開発事業			カフェ・ショップ運営再開 美術館前広場でのマルシェ開催開始	オリジナルグッズ制作検討	オリジナルグッズ制作・販売開始	オリジナルグッズ制作・販売	
事業4-② ミニギャラリー運営事業			ミニギャラリー運営開始				

5. 目標の達成状況の評価

滋賀県立美術館来館者のうち、文化やアートを巡る周遊観光客の比率および来館者の満足度については各施設と連携し、来館者アンケートによりどの程度実際の周遊につながっているか等のデータを収集し、また、県立美術館の来館者数および外国人来館者数については、日々の来館者のカウントにより、それぞれ滋賀県立美術館において把握する。

毎年度、各目標の達成状況を確認し、外部有識者で構成する美術館協議会からも意見聴取の上、課題の分析および改善策の検討を行い、次年度以降の取組強化を図る。

また、共同申請者であるDMOと連携し、毎年の県全体の観光入込客の動向等も踏まえながら検証を行い、事業へとフィードバックしていく。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

(1) 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

- ・ 展覧会における解説・紹介の状況としては、展示室内におけるキャプションや解説パネル、関連資料の掲示、作品解説のハンドアウトや図録を通じて、展覧会の企画内容や、とりあげた作家や作品の関係性などの情報を分かりやすく提供するほか、所蔵品目録や名品選を刊行・販売し、県立美術館が誇るコレクションの来歴や魅力を紹介してきた。
- ・ また、展示室内における学芸員やボランティアによる作品解説、館内でのギャラリートークや講演会、親子参加型のワークショップなど、より展示内容の理解やアートへの関心を深めるための取組も積極的に行ってきました。
- ・ 例えば、平成26年度の「遊亀と鞠彦」展では、県立美術館が作品を所蔵している安田鞠彦と小倉遊亀の師弟関係に着目し、両者をつなぎ水木要太郎との交友を伝える資料をあわせて紹介するなど、作品や作家について掘り下げた展示を行った。加えて、展示内容の理解を深めるための取組として、記念シンポジウムや担当学芸員の解説による鑑賞会、日本画家を講師に迎えた親子連れ向け日本画体験ワークショップも開催している。

(2) 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

- ・ 県立美術館のホームページの全面リニューアルにより、サイトデザインを一新し見やすさを向上させるとともに、未対応であったスマートフォンへの対応、また、これまでコレクションの一部にとどまっていた作品データベースの閲覧もすべての作品で可能となった。

(3) 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

- ・ ホームページ、キャプション、図録等の一部について、英語表記を行ってきた。
- ・ ホームページの全面リニューアルおよび館内の案内サイン更新で、日・英2言語表記に対応した。

6-1-2. 本計画における取組

(1) 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

- ・ 再開館後は、常設展の考え方を一新し、単に所蔵作品を展示するのではなく、小企画展として多様なテーマやストーリーで作品を取り上げる。
- ・ 現在、データベース化ができていない関連資料をアーカイブ化し、展覧会の企画立案に向けての調査研究に活用するほか、資料自体を作品とあわせて展示し、来館者のより深い理解につなげていく。
- ・ 従来はあまり更新できていなかった常設展示室のキャプションについても、テーマに応じて変えるほか、解説パネル、ハンドアウト資料等も、作品の由来や価値、地域の歴史・文化との関連性が伝わるよう、内容を充実する。
- ・ また、地域に根差したコレクションの魅力を感じてもらえるよう、ゆかりの地や創作現場を訪れる事業の実施等、鑑賞と体験が一体となったプログラムを造成する。
- ・ 従前からボランティアによる館内ガイドツアー等の活動に力を入れて取り組んできた。今後は、ボランティア育成のための研修を充実し、きめ細やかな解説やワークショップの実施により、来館者の理解や満足度を高める。
- ・ さらに、コレクションと他施設の所蔵する文化資源等を組み合わせた展示により、コレクションの魅力に新たな光をあてる企画展示にも積極的に取り組む。

県内社寺の所蔵する「桑実寺縁起絵巻」（重要文化財）の出展を受け、当該絵巻を導き手として、コレクションを紹介する展示や、白髮一雄の作品「不動尊」と作家が修行した比叡山延暦寺所蔵の「不動明王二童子立像」（重要文化財）を組み合わせた特別展示、現代作家がコレクションを踏まえて新規に創作した作品と組み合わせた展示等により、来館者が作品に向き合う新たな視点を示し、作品への関心・理解を深める。

(2) 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

- ・ 展覧会や館内における映像展示、スマートフォンを活用した情報提供（解説・音声ガイド等）の導入等により、作品解説の充実を図る。
- ・ 再開館を契機に、オンライン美術館の開設も予定しており、ホームページで提供している展覧会やイベント、施設の情報とは別に、WEB上に設けるバーチャル展示室で、子ども向けのアートプログラムや作家のインタビューなど動画を中心としたコンテンツを多数配信していく。
- ・ オンライン美術館のコンテンツを順次追加し、コレクションと地域資源との関わりや、アール・ブリュットの魅力、パーク・ミュージアムとしての公園の情報などを幅広く提供していく。
- ・ 作品データベースや音声ガイド等を館内でも気軽に利用できるよう、Wi-Fi環境を整備する。

(3) 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

- ・ 今後、キャプションや図録等を日・英・中3言語による記載に改め、海外のアート関係者に向けても当館の取組を発信する。
多言語化にあたっては、単なる翻訳に留まらず、外国人観光客の文化に関する知識や認識、興味・関心の方向性等を踏まえた情報提供となるよう、JNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」や、観光庁の定める「魅力的な多言語解説作成指針」を踏まえて対応する。
また、ホームページや、作品データベースについても多言語化を進め、スマートフォンを活用した音声・映像による作品情報の提供システム導入の際には、当該情報についても多元語化することを目指す。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

(1) 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

県立美術館が平成29年度から今年6月まで長期休館していたことから、びわこビザーズビューローが管理する観光情報サイトにおいて、施設情報が提供されている以外の具体的な連携ができていない。

(2) 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・P D C Aサイクルの確立

県では、「健康しが」ツーリズムビジョン2022において、「基本戦略1 心動かす体験」に「「健康しが」ならではの観光素材（モノ・コト）を磨く」ことを挙げ、県内の美術館や博物館などの文化・芸術施設を活用した誘客に取り組むことを定めている。また、毎年度のアクションプランにおいて、延べ観光入込客数などの成果指標を定めている。

びわこビザーズビューローにおいては、平成31年に定めた中期計画に基づき、毎年度の事業計画において、延べ観光入込客数等の目標値を定めている。

一方、県が令和2年度に策定する「美の魅力発信プラン」において、県立美術館および（仮称）新・琵琶湖文化館の来館者目標を定め、毎年度、進捗状況や目標の達成状況を検証することとしている。

6-2-2. 本計画における取組

(1) 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

県立施設間連携および県内美術系ミュージアム間連携に関する事業については、びわこビジターズビューローおよび観光振興局と情報を共有し、びわこビジターズビューローおよび県が実施する観光プロモーションと連携した事業企画や、ビワイチアプリ、観光情報サイト、パンフレット等の観光情報発信媒体を活用した広報発信を行う。

また、びわこビジターズビューロー、県、市町、観光協会、経済関係団体、交通事業者、旅行会社、マスコミ等で構成する観光キャンペーン推進協議会において、文化やアートを巡るツアー造成や、飲食店や宿泊施設とタイアップしたイベント企画等に向けて、多様な関係者との連携を図る。

(2) 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画において目標を設定し、毎年度達成状況をモニタリングする。

また、びわこビジターズビューロー、観光振興局、連携施設と情報共有の上、改善に向けた具体的な協議を行うなど、PDCAサイクルにより効果的な事業展開を図る。

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

平成24年度から実施しているアール・ブリュット魅力発信事業においては、県内の旅館や商業施設、大学等の民間施設の協力を得て、アール・ブリュット作品の展示を行ってきた。令和2年度においては、旅館4施設をはじめ11施設で、各2~3名の作家の作品を展示した。

また、平成28年度には、最寄りの交通機関である近江鉄道バス車両で、企画展PRのためのラッピングバスを運行した。

6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

鉄道事業者との連携により最寄り駅であるJR瀬田駅構内に県立美術館の情報案内ボードを設置するとともに、周辺駅においても、展覧会情報等の案内サービスの充実を図る。

また、バス事業者との連携により、バス乗り場案内の改修や、バスロータリーにおけるバナーや県立美術館の情報案内ボード設置を行うほか、企画展等にあわせた路線バスの増便や、公園内への路線バス乗り入れに対応した公園内バス停の整備に向けて、交通事業者、所管官庁との調整を行う。

アール・ブリュットの魅力発信にあたっては、県内宿泊施設（びわ湖花街道、雄山荘、紅鮎、塩野温泉）と連携して、宿泊施設内でアール・ブリュット作品の展示や展示施設等への周遊促進を行うほか、集客施設と連携して、映像展示を展開する。

県立美術館内カフェおよびショップでの運営事業者との連携により、地域の食材を活用したメニューの提供や、オリジナル商品の販売を行うほか、エントランス周辺でマルシェを開催する。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	文化ツーリズム推進事業				
事業内容	<p>(1) 県内の文化施設等の連携による誘客促進、文化資源の魅力増進 令和3年度に、関係者（県立施設間および美術系ミュージアム間）の連携のための会議体を立ち上げ、文化観光を促進するための連携施策等について協議・検討し、合意した事業は令和3年度から実施する。</p> <p>②県立施設：県立美術館、琵琶湖文化館、びわ湖ホール、文化産業交流会館、安土城考古博物館、埋蔵文化財センター、琵琶湖博物館、陶芸の森、県立図書館 ③美術系ミュージアム：県立美術館、琵琶湖文化館、陶芸の森、佐川美術館、MIHO MUSEUM、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA ④滋賀県博物館協議会（県内の美術館・博物館70館で構成） (検討する連携施策) ・ジャンルを融合した企画展示やワークショップの実施 ・「水」や「食」など統一テーマに基づく連携事業の実施 ・各館のコレクションを横断的に活用した企画展示 ・複数館による県ゆかりの若手作家作品のリレー展示 ・その他、各施設の周遊の動機付けとなるような文化資源の魅力を高める連携事業の実施</p>				
<p><年度別計画></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年度</td> <td style="padding: 5px;">関係施設で連携会議立ち上げ 連携施策</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4~7年度</td> <td style="padding: 5px;">連携施策検討・実施</td> </tr> </table>		令和3年度	関係施設で連携会議立ち上げ 連携施策	令和4~7年度	連携施策検討・実施
令和3年度	関係施設で連携会議立ち上げ 連携施策				
令和4~7年度	連携施策検討・実施				
実施主体	滋賀県、滋賀県立美術館				
実施時期	令和3年度～令和7年度				
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源、連携施設負担金）				
アウトプット目標	施設間連携事業を年1件以上開催				
必要資金 調達方法	<p>12百万円（内訳：4百万円（一般財源）8百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁）） 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>				

(事業番号 1-②)

事業名	アール・ブリュット魅力発信事業										
事業内容	<p>(1) 県立美術館、民間展示施設、造形活動の現場等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館における大規模展示 ・作品や作家の情報収集や共有 ・アール・ブリュットの魅力や造形活動に対する理解を深める共同企画の実施 ・県内のアール・ブリュット関連施設（NO-MA、やまなみ工房等）の連携企画の実施 (1-①の再掲) <p>(2) 県内各地における作品展示や映像展示の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な展示環境と鑑賞環境を確保できる県内宿泊施設（旅館・ホテル）において、アール・ブリュット作品の展示を行い、宿泊施設事業者から、施設利用者にアール・ブリュット作品の来歴や魅力を紹介し、展示施設や創作現場にも足を運んでもらう。 ・アール・ブリュット作品や創作風景の高精細映像を制作し、多くの人の目に触れることができる集客施設（商業施設、道の駅等）や、WEB上で展示し、アール・ブリュットの魅力を広く伝える。 										
<年度別計画>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">令和3～5 年度</td> <td style="width: 50%;">旅館等への作品展示 展示用映像制作 商業施設等への展示・拡大</td> <td colspan="2" style="width: 25%;">展示施設・創作現場との連携事業実施</td> </tr> <tr> <td>令和6～7 年度</td> <td>事業継続、展示拡大</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				令和3～5 年度	旅館等への作品展示 展示用映像制作 商業施設等への展示・拡大	展示施設・創作現場との連携事業実施		令和6～7 年度	事業継続、展示拡大		
令和3～5 年度	旅館等への作品展示 展示用映像制作 商業施設等への展示・拡大	展示施設・創作現場との連携事業実施									
令和6～7 年度	事業継続、展示拡大										
実施主体	滋賀県 滋賀県立美術館										
実施時期	令和3 年度～令和7 年度										
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源、参加費）										
アウトプット目標	宿泊施設におけるアール・ブリュット作品提示 県内5 施設 商業施設等における映像展示 県内10 力所										
必要資金 調達方法	25 百万円 (内訳：9 百万円 (一般財源) 3 百万円 (先進的文化芸術創造拠点補助金 (文化庁)) 13 百万円 (地域文化観光推進事業補助金 (文化庁)))										

事業番号 1-③)

事業名	展覧会魅力向上事業
事業内容	<p>(1) 従来の展覧会のコンセプトや発想を一新し、以下の観点から、いつ来ても見応えがあり、新たな気づきや感動に出会える滋賀ならではの展示を行う。あわせて、キャプションや解説シート、図録等の充実を図るとともに、ウェルカムゾーンや庭園を活用した機動的な作品展示に取り組んでいく。</p> <p>充実した展覧会により県立美術館の評価を高めることで、観覧料収入や企業協賛金、寄附金の増加につなげ、計画期間終了後も持続的に質の高い展覧会を開催していくことを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造・問い合わせ・地域・学びの4つを軸とした多彩な独自企画 ・コレクションを地域の歴史や生活文化の視点で読み解くストーリー性ある展示 ・ゆかりの地や創作現場への誘いの仕掛け ・写真や建築など他ジャンルとの融合 ・日本を代表するメディアアーティストとのコラボレーションによる伝統的な芸術の魅力をリアルに体験できる場の構築 ・庭や食、建築など従来の枠を超えたテーマ設定 ・先端技術によるアート体験 等 <p>(2) 来館者の文化資源に関する理解を深め、質の高い鑑賞体験を提供するため、学芸員やボランティアスタッフによる作品解説や館内ガイドツアーを開催するほか、滋賀ならではの特別な体験プログラムとして、以下のようなゆかりの地や創作現場を訪れる企画を定期的に実施する（1-①にも関連）。</p> <p>具体的な企画の際には、旅行事業者・交通事業者と連携し、事業終了後も各訪問先が観光資源として活用されていくことを目指す。</p> <p>(例) 生誕120周年・野口謙蔵展と連動した探訪 地元の風景を描いた画家の生誕120周年記念展に合わせ、出身地の東近江市や同市の近江商人博物館と連携し、作品に描かれた現地や、作家ゆかりの地を担当学芸員の解説とともに巡る企画を開催する。 併せて、作品や作家の来歴に関するパンフレットを制作し、地域の施設等において配布する。</p> <p>(例) 山元春拳展と連動した蘆花浅水荘（重要文化財）探訪 展覧会に合わせて、山元春拳が琵琶湖畔に大正時代に建築した別邸、蘆花浅水荘を巡る企画を実施する。通常は見学するために事前予約が必要となるが、当該施設を拠点に活動しているNPO法人や交通事業者と連携して一般公開を行う。</p> <p>(例) アール・ブリュット企画展と連動したアール・ブリュットの魅力発信 企画展において取り上げるアール・ブリュット作家の関係施設と連携し、アール・ブリュット作品、作品をモチーフに制作されたグッズ、施設で生産している食品等の販売を行うほか、作家および施設関係者による講演会を行う。</p> <p>(3) 学芸員等による地域の文化的資源のリサーチを継続的に行う。</p>

	<p><年度別計画></p> <p>令和3年度</p> <p>「Soft Territory かかわりのあわい」企画展</p> <p>滋賀にゆかりある若手作家12人が、「コミュニケーション」をキーワードに新作を制作し、美術館全体をつかって様々な表現を展開</p> <p>「ひらけ！温故知新－重要文化財・桑実寺縁起絵巻を手がかりに－」常設展</p> <p>室町絵巻の中でも白眉の出来である「桑実寺縁起絵巻」（重要文化財、近江八幡市・桑実寺所蔵）を導き手として当館の収蔵品を紹介</p> <p>「遠くで響く声－美術館は回遊する－」企画展</p> <p>中尾美園（1980～）、田村友一郎（1977～）、dot architectsを迎える、回遊式の美術館を舞台に収蔵品から選りすぐった作品をジャンルの別なく紹介</p> <p>「近江野謙－野口謙蔵生誕120年展－」常設展</p> <p>終生近江の風景を愛し書き続けた作家の生誕120周年にあたり、収蔵品と地域に伝わる関連資料を中心に紹介</p> <p>「昔の滋賀のくらし」常設展</p> <p>様々な風習が正確に描き込まれた沢宏勒《牟始風呂》等、明治、大正、昭和期に制作された作品や資料をもとに、今では珍しくなった滋賀の暮らしを紹介</p> <p>「アール・ブリュット関連企画展（仮）」企画展</p> <p>すでに国内外で知られる澤田真一、古久保憲満、井村ももか、藤岡祐機に加えて、鶴飼結一朗など近年注目を集める作家が出品。多様な作品を楽しめるだけでなく「なぜ人はつくるのか」という根源的な問いを考える場とする。</p> <p>令和4～7年度 常設展・企画展開催、地域資源リサーチ実施</p>
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：観覧料、参加費、企業協賛金、寄附金、県一般財源）
アウトプット目標	常設展・企画展 各年度各3回以上開催 特別体験プログラム 年1回以上開催
必要資金 調達方法	419百万円（内訳：165百万円（観覧料） 106百万円（一般財源） 105百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁） 26百万円（先進的文化芸術創造拠点補助金（文化庁）） 17百万円（寄附金）） 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号1-④)

事業名	教育・交流推進事業	
事業内容	<p>(1) コレクションの魅力やアートの楽しさを分かりやすく伝え、来館者の文化資源の理解を深めるための体験・交流事業を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会や作品と連動させたワークショップ、親子を対象とした「たいけんびじゅつかん」、学芸員による美術館講座「月刊学芸員」など、鑑賞・体験プログラムや美術教育講座を充実させることで、来館者の満足度を高め、再訪を促す。 ・教育委員会とも連携して、子どもの年齢段階に応じた鑑賞教育や創作体験プログラムを充実させ、学校団体鑑賞や教育旅行の誘致を行う。 ・小・中学校での出前授業、公民館・子ども会等を対象とした地域出前講座などのアウトドア活動によりアートの魅力に触れてもらい、県立美術館をはじめとする県内の美術館への来館を促す。 ・来館者とともに、文化資源についてのリサーチや執筆を行って、WEB上に掲載する等、学びと発信が一体化したワークショップを開催することで、文化資源の発信力を高める。 <p>(2) 展示やワークショップ等の事業に関連した活動のほか、地域における講座開催等の担い手となるボランティアを育成するため、研修を充実する。</p> <p>従前からボランティアによる館内ガイドツアー等の活動に力を入れて取り組んできたが、今後は、さらに充実し、きめ細やかな解説やワークショップの実施により、来館者の理解や満足度を高める。</p>	
<年度別計画>		
	令和3年度	既存プログラム整理・新規プログラム検討
	令和4年度	新規プログラム試行
	令和5~7年度	新規プログラム本格実施
実施主体	滋賀県立美術館	
実施時期	令和3年度～令和7年度	
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源、寄附金）	
アウトプット目標	学校団体受入3,000人以上（令和4年度～）	
必要資金調達方法	<p>40百万円（内訳：13百万円（一般財源） 9百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁） 18百万円（寄附金））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>	

(事業番号 1-⑤)

事業名	企業・経済団体との連携事業								
事業内容	<p>(1) より多くの人がアートの魅力に触れ、文化に対する理解を深めてもらえるよう、企業協賛による無料観覧日(時間帯)を設け、鑑賞機会の拡大を図る。</p> <p>(2) 企業の社会貢献や企業価値の向上、美術館活動に対する企業の理解醸成を図るために、企業や経営者を対象に、アートに関するフォーラムや講座を開催する。</p> <p>(3) 法人向けのサポーター制度(寄附制度)を新設し、企業の幅広い協力のもとで活動の充実を図る。サポーター企業には、観覧料の割引や内覧会招待などの特典のほか、学芸員が企業に出向き、従業員や家族向けに講座を行うサービスも提供する。</p> <p>(4) 社会人向けプログラムを活用し、周辺大学の設備を活用したMICE誘致におけるユニークベニューとして、エクスカーションの誘致を行う。</p>								
<年度別計画>	<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>無料観覧日 制度検討・試行</td> <td>企業向け講座に係る検討・調整</td> </tr> <tr> <td>令和4~7年度</td> <td>無料観覧日 本格実施</td> <td>本格実施、継続</td> </tr> </table>			令和3年度	無料観覧日 制度検討・試行	企業向け講座に係る検討・調整	令和4~7年度	無料観覧日 本格実施	本格実施、継続
令和3年度	無料観覧日 制度検討・試行	企業向け講座に係る検討・調整							
令和4~7年度	無料観覧日 本格実施	本格実施、継続							
実施主体	滋賀県立美術館								
実施時期	令和3年度～令和7年度								
継続見込	計画期間終了後も継続実施(財源:寄附金、施設使用料、受講料、県一般財源)								
アウトプット目標	<p>企業協賛による無料観覧の実施 月2回以上</p> <p>企業向け講座の実施 年1回以上</p>								
必要資金調達方法	<p>2百万円 (内訳:1百万円(一般財源) 1百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>								

(事業番号 1-⑥)

事業名	美術館所蔵資料アーカイブ化事業
事業内容	<p>県立美術館が所有する書籍等の美術関係資料（約 45,000 点）のデータベース化を進める。（美術関係資料の分類整理 → 目録データの作成・リスト化 → 資料への認識番号ラベル貼付、書庫内への配架）</p> <p>例えば、旅先からの書簡を展示することにより、作家が生前どのように動いていたのかを示し、創造力に対して観光や移動が持つ意義を知らしめ、来館者の次の観光への機運を醸成することが可能になる。</p> <p>こうした可能性を秘めた資料が多く未整理となっていることから、データベース化により、展覧会の企画立案に向けての調査研究に活用するほか、資料自体を作品とあわせて展示し、来館者のより深い理解につなげる。</p> <p>＜年度別計画＞</p> <p>令和 6 年度 アーカイブ仕様検討</p> <p>令和 7 年度 アーカイブ化作業・公開</p>
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和 6 年度～令和 7 年度
継続見込	計画期間終了後も継続的に更新（財源：県一般財源）
アウトプット目標	書籍等の美術関係資料（約 45,000 点）のデータベース化
必要資金調達方法	<p>4 百万円（内訳：1 百万円（一般財源）3 百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁）））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>

(事業番号 1-⑦)

事業名	パーク・ミュージアム賑わい創出事業
事業内容	<p>公園内に立地するパーク・ミュージアムとしての魅力をより高めるため、作家や企業、団体、学生等にも協力いただきながら、美術館や公園をフィールドに、アートイベントやワークショップを毎月定期的に開催する。（アートのひろば）</p> <p>併せて、公園の指定管理者や他施設（図書館、埋蔵文化財センター）、周辺施設（滋賀アリーナ、大学、高校等）、NPO 等と連携した合同イベントや連携事業を実施し、公園全体の賑わい創出を図る。</p> <p>＜年度別計画＞</p> <p>令和 3～7 年度 アートのひろば開催（月 2 回程度）</p>
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和 3 年度～令和 7 年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）
アウトプット目標	令和 3 年度～令和 7 年度 アートイベント・ワークショップ 毎月 2 回開催
必要資金調達方法	17 百万円（内訳：6 百万円（一般財源）、11 百万円（地域文化観光推進事業補助金））

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号 2-①)

事業名	多言語情報提供事業
事業内容	<p>館内のサイン、ホームページ、コレクション情報、展覧会のキャプション、図録等の各種資料の多言語化を進める。言語は、日本語・英語を基本に、中国語にも対応する。</p> <p>多言語化に当たっては、JNTO の「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」や、観光庁が作成している「魅力的な多言語解説作成指針」を参考の上、翻訳作業を行う。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 ホームページやキャプション等の多言語化（日本語・英語） 令和4年度 中国語（繁体字・簡体字）対応の追加</p>
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）
アウトプット目標	令和3年度から日本語・英語・中国語表記に統一
必要資金 調達方法	<p>17百万円（内訳：6百万円（一般財源） 11百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>

(事業番号 2-②)

事業名	デジタル技術を活用した展示等魅力化事業
事業内容	<p>展覧会や体験プログラム等において、映像による展示や解説、コンテンツ提供を行い、作品等の魅力をより多面的に伝えることで、来館者の満足度を高める。</p> <p>また、将来的な導入に向けて、コレクション展等におけるQRコード付キャプションやスマートフォンを活用した音声・映像による作品情報の提供に取り組んでいく。</p>
<年度別計画>	
令和3 年度	導入システム検討（QRコード付キャプション、スマホを活用した情報提供）
令和4 年度	システム構築
令和6~7 年度	システム運用
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和5 年度～令和7 年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）
アウトプット目標	令和6 年度までにスマートフォン活用作品情報提供システムを導入
必要資金調達方法	<p>2百万円（内訳：1百万円（一般財源） 1百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 3-①)

事業名	来館者サービス向上事業								
事業内容	<p>来館者の利便性向上および展覧会等におけるデジタルツールを通じた情報提供の充実を図るため、館内の Wi-Fi 環境を整える。</p> <p>また、館内でのキャッシュレス化の導入について、利用者ニーズや費用対効果も踏まえながら取り組む。</p> <p><年度別計画></p> <table border="1"> <tr> <td>令和3 年度</td> <td>館内 Wi-Fi 整備</td> <td>ショップ・カフェのキャッシュレス導入</td> </tr> <tr> <td>令和4 年度</td> <td></td> <td>観覧料のキャッシュレス導入</td> </tr> </table>			令和3 年度	館内 Wi-Fi 整備	ショップ・カフェのキャッシュレス導入	令和4 年度		観覧料のキャッシュレス導入
令和3 年度	館内 Wi-Fi 整備	ショップ・カフェのキャッシュレス導入							
令和4 年度		観覧料のキャッシュレス導入							
実施主体 滋賀県立美術館									
実施時期 令和3 年度～令和7 年度									
継続見込 計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）									
アウトプット 目標	<p>令和3 年度に館内 Wi-Fi 整備</p> <p>令和4 年度までにキャッシュレス導入</p>								
必要資金 調達方法	<p>11 百万円（内訳：6 百万円（一般財源） 5 百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>								

(事業番号 3-②)

事業名	公園周辺の移動利便向上事業
事業内容	<p>公共交通機関の利用を促進し利便性を高めることで、びわこ文化公園全体の利用者を増やし、パーク・ミュージアムである県立美術館の集客に大きくつなげるとともに、CO₂ の削減や SDGsへの取組を進める観点から、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 公園内への路線バスの乗り入れ、増便</p> <p>現在は、路線バスのバス停（最寄り駅からの往路）が県道沿いに設置されており、公園まで一定の距離がある。公園の中までバスが乗り入れできるよう、公園内敷地へのバス停の設置について、交通事業者、所管官庁との調整を行う。</p> <p>なお、新しいバス停は、県産材を利用して県民や学生等の参画も得ながら、美術館のある公園にふさわしい、景観に配慮したデザインとする。</p> <p>また、リニューアルオープンの企画展等、時期に合わせた路線バスの臨時増便や、土日祝日に直通バスを運行する等、京都から来訪する際の利便性向上について、交通事業者、所管官庁との調整を行う。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 公園内へのバス停設置に係る検討、交通事業者との調整 令和4年度 公園内バス停の施設設置</p>
実施主体	
滋賀県立美術館、帝産交通バス	
実施時期	
令和3年度～令和4年度	
継続見込	
令和4年度完成	
アウトプット目標	
令和4年度中に公園内にバス停施設を整備	
必要資金調達方法	
5百万円（内訳：2百万円（一般財源） 3百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁）） 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する	

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号 4-①)

事業名	美術館商品開発事業
事業内容	<p>今回のリニューアルで、エントランス内に新たにカフェとショップを設けることとしている。再開館後は、美術館の利用者のみならず、公園利用者が気軽に立ち寄れる場所としてPRしていく。</p> <p>併せて、運営事業者である「湖の国のかたち」は、日本橋にある滋賀県のアンテナショップにおいて、滋賀県からの商品の送り出しを担当している事業者で、専門性の高いネットワークを持ち、福祉施設とのつながりも持ち続けている事業者であり、協力しながら、展覧会に連携付けたカフェメニューや、コレクションをモチーフにしたオリジナルグッズなど美術館ならではの商品を取り揃えるとともに、滋賀県産の商品や食品を取り扱うことで、話題性や利用者の満足度を高める。</p> <p>アール・ブリュットの展示施設や創作現場となっている福祉施設とも連携し、アール・ブリュット作品や、作品をモチーフとしたグッズ、施設で生産された食品等の取り扱いについても検討する。</p> <p>館内ショップに加え、美術館エントランス周辺で地域の食材や野菜を販売するマルシェも開催する。</p>
	<p><年度別計画></p> <p>令和3年度 カフェ・ショップ運営再開 マルシェ開催</p> <p>令和4年度 カフェ・ショップのオリジナルメニュー・グッズの検討</p> <p>令和5年度 販売開始</p>
実施主体	滋賀県立美術館、
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：運営事業者の事業として実施）
アウトプット目標	令和5年度までにオリジナル商品を開発・販売開始
必要資金調達方法	<p>運営事業者の事業として実施</p> <p>3百万円（内訳：1百万円（一般財源） 2百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>

(事業番号 4-②)

事業名	ミニギャラリー運営事業
事業内容	<p>今回のリニューアルで、従来のギャラリーとは別に、ミニギャラリーを整備する。再開館後は、小規模な展示に加え、作品の販売が可能な場所として、一般に貸し出しを行う。</p> <p>地域で活動する作家や団体に作品の発表と販売の場を提供することによって、今後の活動を支援するとともに、美術館ならではの記念の品入手することより来館者の満足度を高める。</p> <p><年度別計画></p> <p>令和3年度 ミニギャラリー運営開始</p>
実施主体	滋賀県立美術館、ミニギャラリー利用者
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：ミニギャラリー使用料）
アウトプット目標	ミニギャラリー利用率 80%
必要資金 調達方法	1百万円（内訳：1百万円（使用料））

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号 5-①)

事業名	公共交通機関における案内充実事業
事業内容	<p>公共交通機関で来館される方に対し、案内の充実および期待感の高揚を図るため、最寄り駅やバスターミナル、周辺駅、商業施設において県立美術館や展覧会に関する情報をタイムリーに提供する。</p> <p><年度別計画></p> <p>(令和2年度 JR瀬田駅・バスターミナル 案内ボードやバナーの設置) 令和3年度～ 案内ボードやバナーの内容更新、周辺駅での広報</p>
実施主体	滋賀県、滋賀県立美術館、びわこビジターズビューロー
実施時期	令和3年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）
アウトプット目標	企画展毎にJR駅の広報PRを更新
必要資金調達方法	<p>15百万円（内訳：5百万円（一般財源）10百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>

(事業番号 5-②)

事業名	オンライン美術館事業				
事業内容	<p>国内外の多くの人が、どこにいても気軽に美術館やアート、滋賀の文化の魅力に触れ、理解を深めることができるよう、再開館に合わせて、オンライン美術館（ＷＥＢ上に設けるバーチャル展示室）を立ち上げる。</p> <p>今後、見る、聞く、遊ぶなど体感を重視した動画等を順次追加し、コンテンツの充実を図っていく。</p> <p>(動画コンテンツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング（アートはかせの子ども向けアートプログラム） ・滋賀×アート（作品や作家ゆかりのスポット紹介、アートツアー） ・建築・デザイン（美術館ツアー、お気に入りポイント） ・インタビュー（ディレクター、学芸員、作家、デザイナー、地域関係者等） ・ロケーション（びわこ文化公園や瀬田地域の紹介） <p>(作品画像)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要なコレクション紹介 <p><年度別計画></p> <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>オンライン美術館開設</td> </tr> <tr> <td>令和4~7年度</td> <td>コンテンツ追加</td> </tr> </table>	令和3年度	オンライン美術館開設	令和4~7年度	コンテンツ追加
令和3年度	オンライン美術館開設				
令和4~7年度	コンテンツ追加				
実施主体	滋賀県立美術館				
実施時期	令和3年度～令和7年度				
継続見込	計画期間終了後も継続実施（財源：県一般財源）				
アウトプット目標	令和3年度以降、毎年度コンテンツを1件以上追加				
必要資金 調達方法	<p>4百万円（内訳：2百万円（一般財源） 2百万円（地域文化観光推進事業補助金（文化庁））</p> <p>国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する</p>				

7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号 6-①)

事業名	美術館の庭園リノベーション事業
事業内容	<p>コールダーの庭（県立美術館中庭）および彫刻の庭（裏庭）には、アレクサンダー・コールダーのフラミンゴをはじめ、複数の大型作品が展示されているが、館内からのアクセス通路が整備されておらず、来館者が気軽に屋外展示を鑑賞することができない状態となっている。</p> <p>また、中庭は、昭和 59 年の開館当時の設計思想に基づいており、ステップも多く、舗石仕立てであり、子どもを含め来館者が憩える場所となっていない。</p> <p>来館者が、屋外でくつろぎながらアートに触れることができるよう、中庭および裏庭への出入口を整備するとともに、中庭をなだらかな傾斜を持つ芝生庭園にリノベーションする。</p> <p>併せて、駐車場からのアクセス性や、公園中央の池や夕照の庭からの回遊性を高めるため、美術館の庭と公園の庭園を接続するためのサブエントランスを北側に設けることを検討する。</p>
【関連事業】	
(7-1-1) 事業番号 1-③ 展覧会魅力向上事業	
→ 庭園を活用した機動的な作品展示を行う上で、庭園のユニバーサルデザイン化や芝生化が必要	
(7-1-1) 事業番号 1-⑦ パーク・ミュージアム賑わい創出事業	
→ 今後、アートのひろばとして、美術館の屋外でイベントやワークショップを実施する上で、庭園のユニバーサルデザイン化や芝生化が必要	
<年度別計画>	
令和 3 年度 整備方針決定	
令和 4 年度 中庭・裏庭出入口整備	
令和 5 年度 中庭芝生整備	
実施主体	滋賀県立美術館
実施時期	令和 3 年度～令和 6 年度
継続見込	なし
アウトプット目標	コールダーの庭および彫刻の庭への常時開放通路の整備
必要資金調達方法	26 百万円 (内訳：7 百万円 (一般財源) 14 百万円 (起債) 5 百万円 (地域文化観光推進事業補助金(文化庁))) 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号 6-②)

事業名	パーク・ミュージアム整備事業						
事業内容	(1) ビワイチ参加者が、公園や美術館に気軽に訪れられるよう、サイクルスタンドを設置する。 (2) 公園の中まで路線バスが乗り入れできるよう、公園内にバス停を新たに整備することについて、交通事業者および所管官庁と調整を行う。						
【関連事業】							
事業番号 1-⑦ パーク・ミュージアム賑わい創出事業 → 今後、公園内にあるパーク・ミュージアムとしての認知度を高め、公園全体に多くの人を呼び込むことで美術館への集客につなげることとしている。賑わい創出の取組を推進する上で、公園の雰囲気づくりや利便性向上が必要							
事業番号 3-② 公園周辺の移動利便向上事業 → 現在、県道沿いに設置されている路線バスのバス停を公園の中に設置することで、美術館への徒歩移動の距離を短縮する。							
<年度別計画> (バス停、サイクルスタンド)							
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>公園内バス乗り入れ検討・試行 サイクルスタンド設置検討</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>公園内バス停整備 案内ボード追加設置 サイクルスタンド設置</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td></td> </tr> </table>		令和3年度	公園内バス乗り入れ検討・試行 サイクルスタンド設置検討	令和4年度	公園内バス停整備 案内ボード追加設置 サイクルスタンド設置	令和5年度	
令和3年度	公園内バス乗り入れ検討・試行 サイクルスタンド設置検討						
令和4年度	公園内バス停整備 案内ボード追加設置 サイクルスタンド設置						
令和5年度							
実施主体	滋賀県、滋賀県立美術館、帝産湖南交通株式会社						
実施時期	令和3年度～令和5年度						
継続見込	令和5年度完成						
アウトプット目標	令和4年度中の公園内バス停整備完了						
必要資金 調達方法	4百万円 (内訳: 1百万円 (一般財源) 3百万円 (地域文化観光推進事業補助金 (文化庁)))						

2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	3-③ 公園周辺の移動利便向上事業
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第9条 (道路運送法の特例)
特例措置を受けようとする主体	帝産湖南交通株式会社 (帝産バス)
特例措置を受けようとする事業内容	路線バスの増便
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	県立美術館の最寄り駅から、最寄りバス停までの路線バスの増便により、公共交通機関を利用して来館する者の移動の利便が増進される。

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3 年度	116 百万円			
		事業番号 1—②	5 百万円	3 百万円(一般財源) 2 百万円((先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁))
		事業番号 1—③	87 百万円	29 百万円(一般財源) 23 百万円(観覧料収入) 15 百万円(先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁)) 20 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—④	7 百万円	2 百万円(一般財源) 3 百万円(寄附金) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—⑦	4 百万円	2 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 2—①	5 百万円	1.7 百万円(一般財源) 3.3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 3—①	8 百万円	5 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
令和4 年度	139 百万円	事業番号 1—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—②	5 百万円	2 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—③	79 百万円	18 百万円(一般財源) 30 百万円(観覧料収入) 3 百万円(寄附金) 7 百万円(先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁)) 21 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—④	8 百万円	3 百万円(一般財源) 3 百万円(寄附金) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—⑤	1 百万円	0.2 百万円(一般財源) 0.4 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 1—⑦	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 2—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 2—②	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 3—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 3—②	5 百万円	2 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 4—①	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))
		事業番号 5—①	4 百万円	1.3 百万円(一般財源) 2.5 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))

		事業番号 5—②	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 6—①	18 百万円	5 百万円(一般財源) 13 百万円(地方債)	
		事業番号 6—②	4 百万円	1 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
令和5 年度	121 百万円	事業番号 1—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—②	5 百万円	3 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—③	83 百万円	23 百万円(一般財源) 32 百万円(観覧料収入) 4 百万円(寄附金) 2 百万円(先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁)) 22 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—④	8 百万円	3 百万円(一般財源) 3 百万円(寄附金) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—⑤	1 百万円	0.2 百万円(一般財源) 0.4 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—⑦	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2—②	1 百万円	0.1 百万円(一般財源) 0.2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 4—①	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 5—①	4 百万円	1.3 百万円(一般財源) 2.5 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 5—②	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 6—①	8 百万円	3 百万円(一般財源) 5 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
令和6 年度	123 百万円	事業番号 1—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—②	5 百万円	2 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—③	89 百万円	23 百万円(一般財源) 37 百万円(観覧料収入) 4 百万円(寄附金) 2 百万円(先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁)) 23 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—④	8 百万円	3 百万円(一般財源) 3 百万円(寄附金) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—⑤	1 百万円	0.2 百万円(一般財源) 0.4 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—⑥	4 百万円	1 百万円(一般財源) 3 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1—⑦	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2—①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2—②	1 百万円	0.1 百万円(一般財源) 0.2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 4—①	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	

		事業番号 5-①	4 百万円	1. 3 百万円(一般財源) 2.5 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 5-②	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
令和7年度	120 百万円	事業番号 1-①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1-②	5 百万円	3 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1-③	91 百万円	23 百万円(一般財源) 42 百万円(観覧料収入) 4 百万円(寄附金) 1 百万円(先進的文化芸術創造拠点補助金(文化庁)) 21 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1-④	8 百万円	3 百万円(一般財源) 5 百万円(寄附金)	
		事業番号 1-⑤	1 百万円	0.2 百万円(一般財源) 0.4 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 1-⑦	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2-①	3 百万円	1 百万円(一般財源) 2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 2-②	1 百万円	0.1 百万円(一般財源) 0.2 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 5-①	4 百万円	1. 3 百万円(一般財源) 2.5 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
		事業番号 5-②	1 百万円	0.3 百万円(一般財源) 0.6 百万円(地域文化観光推進事業補助金(文化庁))	
合計	619 百万円				

8. 計画期間

令和3年度～令和7年度